

1 刑法犯認知状況(令和6年10月末)

	刑法犯	
	金沢区内	県内
令和6年	706 件	37,705 件
令和5年	714 件	36,405 件
前年同期比	-8 件	+1,300 件
増減率	-1.1 %	+3.6 %

2 管内の刑法犯発生状況(令和6年10月末)

	金沢文庫ブロック					六浦ブロック				幸浦ブロック			西富岡	金沢区
	金沢文庫駅前	能見台駅前	釜利谷	洲崎	柴町	六浦	六浦川	大道	釜利谷西	幸浦	富岡	能見台		
特殊詐欺	5	3	4	2	1	12	5	13	2	3	2	1	0	53 件
前年同期比	-2	-7	-5	-3	-3	+6	±0	-1	+1	-3	-7	-7	-5	-36 件
侵入盗	0	8	3	3	1	1	0	4	0	5	4	3	1	33 件
	-6	+4	+2	-1	-1	-2	-3	+2	-3	+5	+2	-12	-3	-16 件
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件
	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0 件
自動車盗	0	1	2	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	7 件
	±0	+1	+1	-1	-1	-1	-2	±0	-1	+3	-1	-1	±0	-3 件
オートバイ盗	4	1	0	2	0	0	1	2	0	10	3	0	0	23 件
	+1	±0	-1	+1	±0	±0	+1	+1	±0	+8	+1	±0	±0	+12 件
自転車盗	52	8	12	16	1	57	9	2	0	21	21	1	1	201 件
	-7	+3	+6	-17	-2	+12	+6	-2	-1	+1	+3	±0	-1	+1 件
車上ねらい	2	0	1	1	0	3	2	1	0	0	0	0	0	10 件
	+2	±0	+1	±0	±0	+2	+2	±0	±0	±0	-1	±0	±0	+6 件
その他窃盗	48	13	3	7	1	19	5	7	0	22	27	4	2	158 件
	-1	+1	-3	-1	-3	-10	-4	+4	±0	-2	+2	+2	+2	-13 件
性的関連犯罪	5	4	0	1	0	3	1	0	0	1	0	0	0	15 件
	+4	+4	-2	±0	±0	+2	+1	-1	±0	+1	-1	±0	±0	+8 件
その他刑法犯	43	13	16	23	4	26	15	7	2	21	24	10	2	206 件
	+10	±0	+4	+15	-3	+1	+8	-1	-3	+1	+1	+2	-2	+33 件
合計	159	51	41	56	8	121	38	36	4	86	81	19	6	706 件
	+1	+6	+3	-7	-13	+10	+9	+2	-7	+14	-1	-16	-9	-8 件

〇〇〇「被害にあわなかったために、緊急にお金が必要、用意して」は詐欺！
 不審な電話があった場合は、留守番電話設定に情報提供してください。

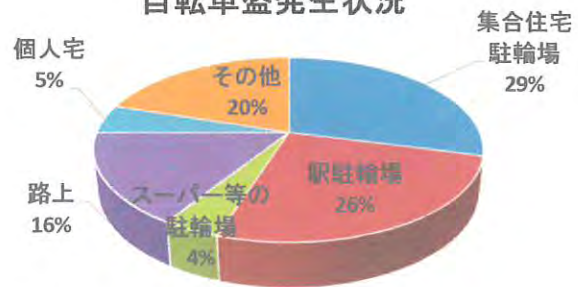
3 自転車盗の発生状況(令和6年10月末)

○ 金沢区内 201 件(前年同期比+1件)

盗難時施錠状況



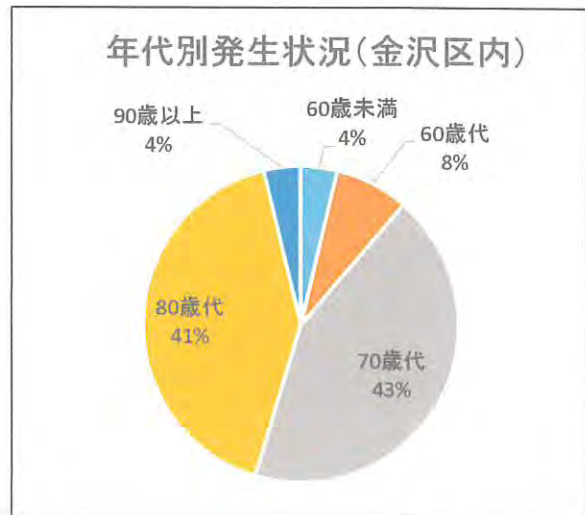
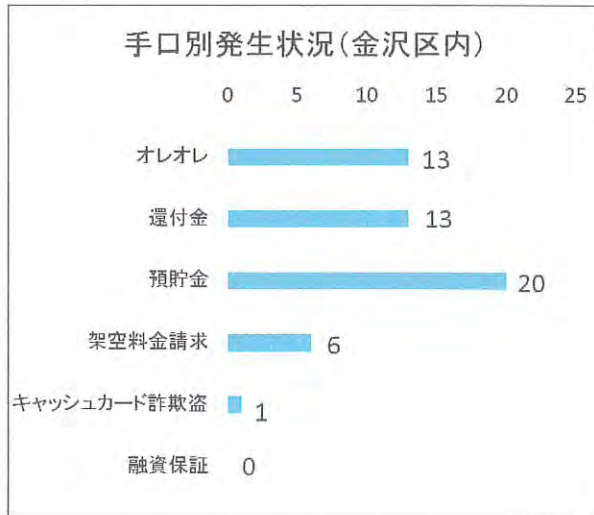
自転車盗発生状況



※ 数値は全て暫定値

金沢区内特殊詐欺発生状況

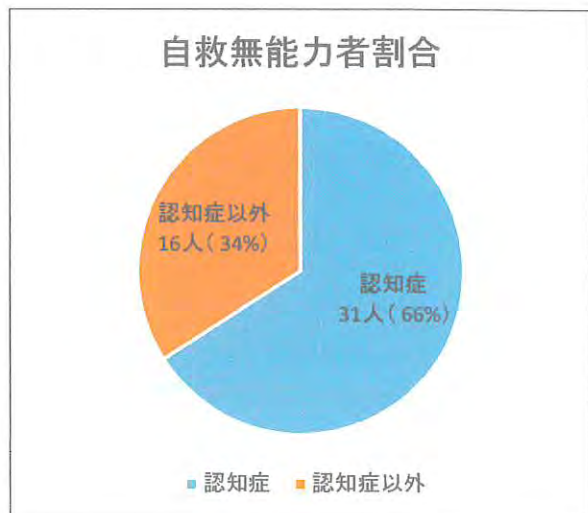
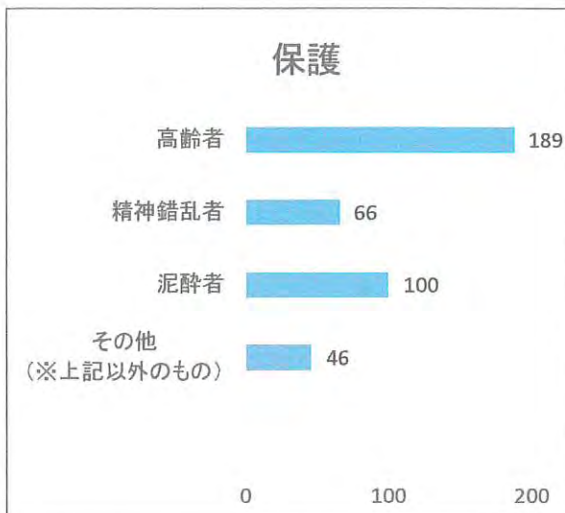
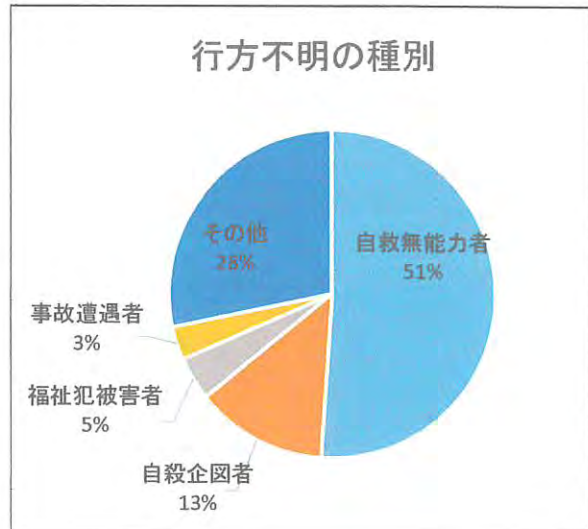
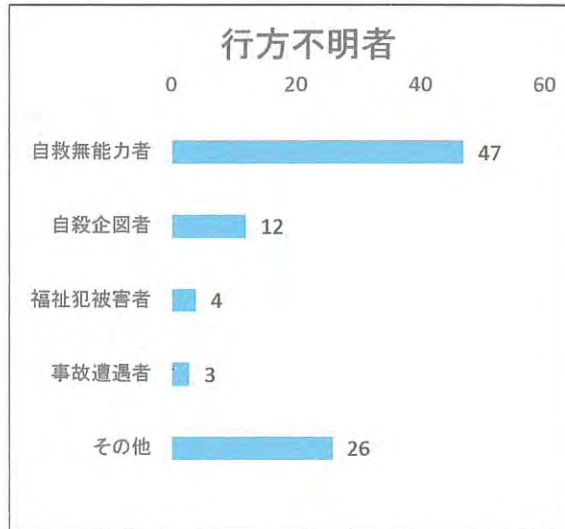
	金沢区内		県内	
	件数	被害額	件数	被害額
令和6年	53 件	約1億6,100万円	1,555 件	約45億1,300万円
令和5年	89 件	約1億2,900万円	1,687 件	約35億8,800万円
前年同期比	-36 件	+約3,200万円	-132 件	+約9億2,500万円
増減率	-40.4 %		-7.8 %	



行方不明者・保護状況

	金沢区内	
	行方不明者	保護
令和6年	92人	401件

※ 数値については、手集計になります



※高齢者については、精神錯乱者、泥酔者以外の65歳以上の方を計上しています。

※その他については、迷子、病人等を計上しています。

令和6年11月

交通事故発生状況

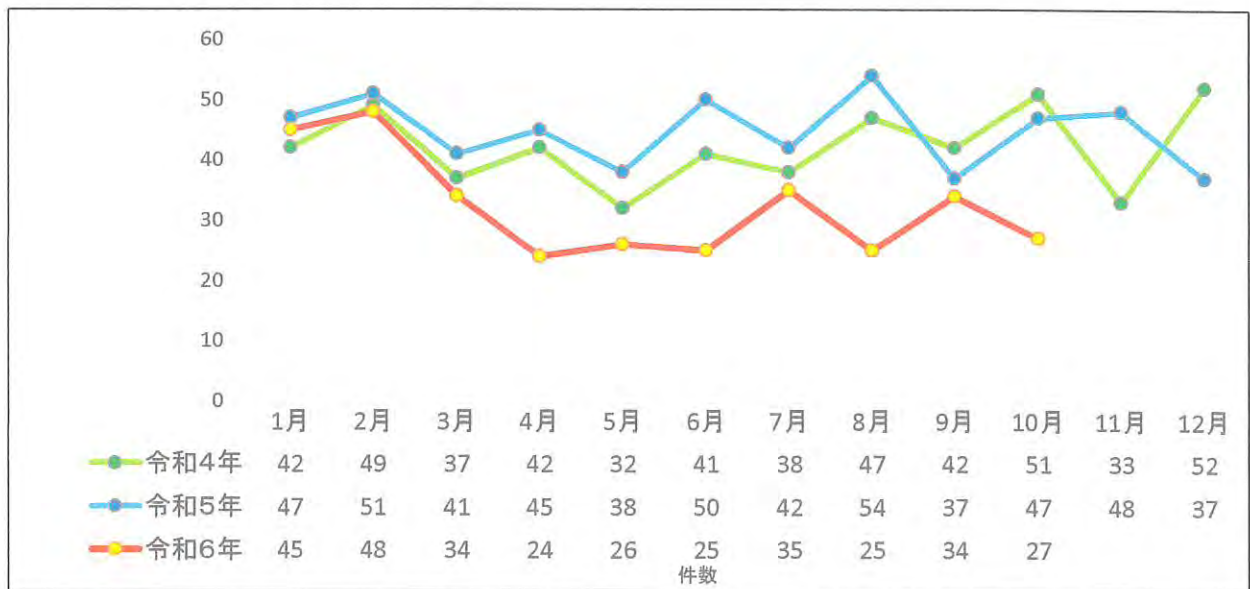
金沢警察署 交通課

1 交通事故発生状況(令和6年10月末)

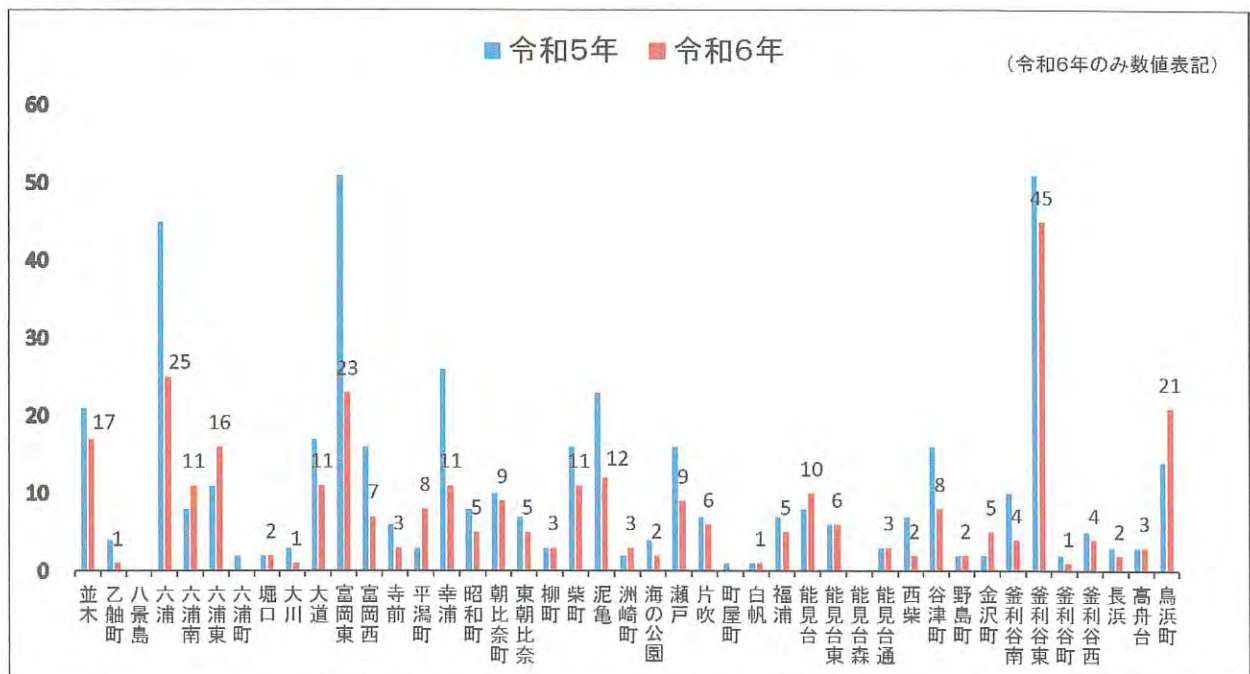
※ 交通事故の数値は人身事故のみの暫定値

	金沢警察署管内			県内		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
令和6年	323 件	2 人	372 人	16865 件	89 人	19,618 人
令和5年	452 件	4 人	534 人	17773 件	96 人	20,905 人
前年同期比	-129 件	-2 人	-162 人	-908 件	-7 人	-1,287 人
増減率	-28.5 %		-30.3 %	-5.1 %	-7.3 %	-6.2 %

2 金沢警察署月別交通事故発生状況



3 町名別交通事故発生状況



火災・救急状況 (令和6年10月31日 現在)

【金沢区内】

〈火災状況〉

区分/年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数	31	34	△3	
種別	建物火災	22	22	-
	林野火災	-	-	-
	車両火災	1	5	△4
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	8	7	1
損害程度	焼損床面積(m ²)	116	31	85
	死者(人)	-	-	-
	負傷者(人)	4	2	2
主な原因	こんろ	6	4	2
	放火(疑い含む)	5	7	△2
	たばこ	4	5	△1
	電気機器	4	4	-
	その他	12	14	△2

【横浜市内】

〈火災状況〉

区分/年別	令和6年	令和5年	増△減	
火災件数	536	618	△82	
種別	建物火災	363	365	△2
	林野火災	-	-	-
	車両火災	52	74	△22
	船舶火災	-	1	△1
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	121	178	△57
損害程度	焼損床面積(m ²)	5,345	6,237	△892
	死者(人)	20	13	7
	負傷者(人)	90	102	△12
主な原因	放火(疑い含む)	91	104	△13
	たばこ	87	103	△16
	こんろ	66	69	△3
	電気機器	58	65	△7
	その他	234	277	△43

〈救急状況〉

区分/年別	令和6年	令和5年	増△減	
救急出場件数	11,316	11,316	0	
内訳	急病	7,879	7,919	△40
	一般負傷	2,101	2,060	41
	交通事故	397	419	△22
	その他(自損・加害等)	939	918	21

〈救急状況〉

区分/年別	令和6年	令和5年	増△減	
救急出場件数	211,791	210,386	1,405	
内訳	急病	149,593	150,658	△1,065
	一般負傷	38,515	36,691	1,824
	交通事故	7,559	7,394	165
	その他(自損・加害等)	16,124	15,643	481

(備考) 令和6年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

受持区域別火災発生状況（令和6年10月31日 現在）

署所別	受持区域	火災件数	放火	署所別	受持区域	火災件数	放火	
金沢消防署 (本署)	計	6	2	六浦南出張所	六浦南三丁目			
	海の公園				六浦南四丁目	1		
	大川	1	1		六浦南五丁目			
	乙舩町			富岡消防出張所	計	5	2	
	金沢町				富岡西一丁目	1	1	
	柴町				富岡西二丁目			
	洲崎町				富岡西三丁目	1		
	泥亀一丁目				富岡西四丁目	1		
	泥亀二丁目				富岡西五丁目			
	寺前一丁目				富岡西六丁目			
	寺前二丁目	1			富岡西七丁目			
	長浜	1			能見台通	2	1	
	長浜一丁目				釜利谷消防出張所	計	2	
	長浜二丁目	1				釜利谷町		
	谷津町	2	1			釜利谷東一丁目		
	西柴一丁目					釜利谷東二丁目		
	西柴二丁目					釜利谷東三丁目		
	西柴三丁目			釜利谷東四丁目		1		
	西柴四丁目			釜利谷東五丁目				
	堀口			釜利谷東六丁目				
	野島町			釜利谷東七丁目		1		
	八景島			釜利谷東八丁目				
	平潟町			釜利谷西一丁目				
町屋町			釜利谷西二丁目					
			釜利谷西三丁目					
			釜利谷西四丁目					
			釜利谷西五丁目					
			釜利谷西六丁目					
			釜利谷南一丁目					
			釜利谷南二丁目					
			釜利谷南三丁目					
			釜利谷南四丁目					
			みず木町					
東富岡消防出張所	計	6		幸浦消防出張所	計	6	1	
	昭和町	2			幸浦一丁目	1		
	富岡東一丁目				幸浦二丁目	2		
	富岡東二丁目	1			並木一丁目			
	富岡東三丁目				並木二丁目	2	1	
	富岡東四丁目				並木三丁目			
	富岡東五丁目				福浦一丁目			
	富岡東六丁目	2			福浦二丁目	1		
	鳥浜町	1			福浦三丁目			
白帆			能見台消防出張所	計				
六浦消防出張所	計	6			片吹			
	朝比奈町	2			能見台一丁目			
	瀬戸				能見台二丁目			
	大道一丁目				能見台三丁目			
	大道二丁目				能見台四丁目			
	高舟台一丁目				能見台五丁目			
	高舟台二丁目				能見台六丁目			
	東朝比奈一丁目	1			能見台森			
	東朝比奈二丁目	1			能見台東			
	東朝比奈三丁目	1						
	六浦町							
	六浦一丁目							
	六浦二丁目							
	六浦三丁目							
	六浦四丁目							
	六浦五丁目							
	柳町							
	六浦東一丁目							
	六浦東二丁目							
	六浦東三丁目							
六浦南一丁目								
六浦南二丁目								

火災件数合計	31	放火	5
--------	----	----	---

(備考) 1 令和6年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。
 2 放火欄については、疑いを含みます。

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部改正し、禁止行為に「喫煙をすること」を追加しました。令和7年4月から横浜市の公園は禁煙となります。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2 対象公園

横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象

3 今後の予定

- ・令和6年10月～ 公園が禁煙になることについて、順次、広報・SNS等や現地掲示による事前周知を行っています。
- ・令和7年4月～ 条例施行に合わせて、さらに巡回指導等により周知と注意を行います。

4 お願いしたいこと

【区連長】 御承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示について御協力をお願いします。

5 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後から3月末までを目安に掲示をお願いします。チラシが劣化した場合等には、新規のものをお渡しすることも可能ですので、公園緑地管理課あて御連絡ください。

※ 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※ 各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

みどり環境局公園緑地管理課
電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916
メール mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月から 横浜市の公園は 禁煙になります

みなさまが気持ちよく安心して公園を利用できるよう
ご理解とご協力をお願いします。

■屋外での受動喫煙対策について、引き続きご協力をお願いします。

望まない受動喫煙を防ぐため、喫煙が禁止されていない場所でも、周囲に人がいる場合には喫煙を控えるなどの配慮をお願いします。また、市内全域でポイ捨ては禁止です。歩きタバコもやめましょう。



公園の禁煙化について
(みどり環境局公園緑地管理課)



受動喫煙防止対策について
(健康福祉局健康推進課)



ポイ捨て・歩きタバコについて
(資源循環局街の美化推進課)

共に生きる社会をめざして ～誰ひとり取り残さない地域づくり～

参加無料

500名

定員超過の場合
抽選



入場無料
要予約

金沢区では毎年度、人権尊重の意義について正しい理解と知識を深めていくことを目的に人権啓発講演会を実施しています。今年度は共生社会の実現のために何が必要かについて講演します。

令和7年 1月 23日(木)
14:00～15:30
(開場13:30)

会場

金沢公会堂 講堂
(横浜市金沢区泥亀2-9-1)

- ・ 差別意識の解消
- ・ 地域共生社会の在り方



講師 石渡 和実 氏

東洋英和女学院大学名誉教授

埼玉県や横浜市のリハビリテーションセンターで10年間障害者の就労や福祉サービスの相談などに関わる。その後、東洋英和女学院大学等で「障害者福祉論」「人権論」などを担当。1997年に「湘南ふくしネットワーク」のオンブズマンとなり、障害者、高齢者、児童など権利擁護活動に関わる。2016年7月相模原市で起こった津久井やまゆり園事件の検証委員長を務め、障害者虐待や差別をなくすための支援、地域のあり方について検討を続けている。

事前申込制

申込期間

令和6年12月11日(水)～
令和7年1月10日(金)

①申込フォーム
(金沢区HP)

電子申請 ▶



②メール

※「人権啓発講演会申込み」と明記のうえ、

①氏名、②住所、③連絡先電話番号を記載。

③FAX

※任意の用紙に

「人権啓発講演会申込み」と明記のうえ、
①氏名、②住所、③連絡先電話番号、
④メールアドレスを記載。

※手話通訳、一時託児(1歳以上の未就学児、先着8名)を希望される方は、その旨も記載してください。

金沢区人権啓発講演会

検索

お問い合わせ

金沢区役所総務課 電話:045-788-7705 FAX:045-786-0934
メール:kz-somukouen@city.yokohama.lg.jp

令和7年金沢区消防出初式の開催について

1 趣 旨

新年行事として実施している「金沢区消防出初式」を以下のとおり実施いたします。
公会堂での表彰や消防音楽隊の演奏ほか、泥亀公園での消防総合訓練、一斉放水を実施します。

2 日 時

令和7年1月7日（火）午前9時15分から10時30分まで（予定）

3 場 所

金沢公会堂及び泥亀公園（金沢区役所隣）

4 主催等

- (1) （主催）金沢区消防出初式実行委員会
- (2) （協賛）金沢火災予防協会
- (3) （参加者等）自治会町内会長、金沢警察署、金沢区役所、金沢消防団 など

5 実施内容

- (1) 式典（公会堂）午前9時15分から10時まで
 - ・消防関係表彰（永年勤続消防団員表彰、一般消防功労者表彰、優良消防団員表彰等）
 - ・消防音楽隊の演奏
- (2) 演技（泥亀公園）10時から10時30分まで
 - ・和太鼓演奏（横浜中学校・高等学校）
 - ・消防総合訓練
 - ・一斉放水

◆お問合せ

金沢区消防出初式実行委員会（事務局：金沢消防署総務・予防課 781-0119）

「市民防災の日」金沢かわら版

令和6年11月号 発行者「市民防災の日」金沢区推進委員会

事業所を守る 自衛消防隊



10月10日(木)に、金沢区自衛消防隊消防操法技術訓練会を開催いたしました。自衛消防隊は、各事業所において火災等の災害が発生した場合に、すぐに活動できるようにそれぞれの事業所の社員の皆様によって編成されています。

当日は、15の事業所、60名の隊員が参加しました。

暑さが厳しい時季から訓練を積み重ねており、その成果が発揮された訓練会となりました。

消火器の部

～火災を発見した隊員が消火器を使用して標的のボールを既定の位置まで転がす訓練～



女性の部 自衛消防隊員	
最優秀賞	鈴江コーポレーション株式会社
優秀	プロテインケミカル株式会社
優良	株式会社日本製鋼所横浜製作所



男性の部 自衛消防隊員	
最優秀賞	株式会社総合車両製作所
優秀	平和産業運輸株式会社
優良	株式会社ネオライン

屋内消火栓の部

～屋内消火栓を活用し、消防ホースを2本延長して前方にある標的を倒す訓練～

	自衛消防隊
最優秀賞	金沢区役所
優秀	株式会社総合車両製作所
優良	資源循環局 金沢工場



小型ポンプの部

～小型ポンプを使用し、消防ホースを3本延長して前方にある標的を倒す訓練～

	自衛消防隊
最優秀賞	株式会社オーバル横浜事業所
優秀	東洋電機製造株式会社横浜製作所B
優良	東洋電機製造株式会社横浜製作所A



子ども注目!



おはなし会のおしらせ

今年も金沢図書館と金沢消防署がコラボして、絵本のおはなし会を開催します!

日時 12月24日(火) 15時～16時

場所 金沢図書館 多目的室

対象 一人でおはなしが聞ける子

※先着15名。電子申請での申し込みとなります。



詳細は、
金沢図書館の
ホームページを
ご確認ください。



令和7年 海と緑と歴史のまち

横浜金澤七福神



弁財天 寿老人 布袋尊 福祿寿 大黒天 毘沙門天 蛭子尊
 瀬戸神社 寶蔵院 長昌寺 正法院 龍華寺 伝心寺 富岡八幡宮

お車での参拝はご遠慮ください。

横浜金澤七福神御開帳

横浜金澤七福神スタンプラリー

実施日時

令和7年1月1日(元日)～8日(水)
 午前9時～午後4時

実施日時

令和7年1月5日(日) 午前9時～午後4時
 ※荒天時中止。



オリジナル御朱印帳、1,200円
 横浜金澤七福神の寺社でお求めになれます。
 ※御朱印 300円～

スタート 各寺社 ※受付などはありませんので好きな場所から始めて下さい。
 ※各寺社で「スタンプシート」を配布します。

ゴール 横浜・八景島シーパラダイス (カーニバルハウス前)
 午後4時まで ※すべてのスタンプがそろった方には、ゴールで
 先着1,000名様に記念品 (一人1点限り) を差し上げます。

参加費 無料

当日の開催可否 (音声案内)

☎050-3159-6791

(当日午前7時30分から。
 一部携帯・PHSからはかけられません)



スタンプシート

お問合せ先



一般社団法人横浜金沢観光協会
 電話：045-780-3431
 FAX：045-349-7035

【主催】一般社団法人横浜金沢観光協会 【共催】金沢区役所／八景島指定管理者
 【後援】京浜急行電鉄(株)／横浜・八景島シーパラダイス
 【協力】横浜金澤シティガイド協会

令和6年11月20日

自治会町内会 会長 様

一般社団法人横浜金沢観光協会
代表理事（会長）橘川 和夫

横浜金澤七福神・どんど焼きポスターの掲出について（お願い）

晩秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より一般社団法人横浜金沢観光協会の事業に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、横浜金沢における冬の風物詩となっております「横浜金澤七福神御開帳・スタンプラリー」及び「どんど焼き」を次のとおり開催いたします。

特に「どんど焼き」は30回目を迎えます。

つきましては、区民の皆さまへの周知を図るため掲示板へのポスター掲出についてご手配をいただきたくお願い申し上げます。

【ご依頼事項】

ポスターの掲出

「第21回横浜金澤七福神」 (A4版 縦)

「第30回どんど焼き」 (A4版 縦)

【参考】

第21回横浜金澤七福神

◇ 御開帳 令和7年1月1日（水・元旦）～ 1月8日（水）
午前9時～午後4時

◇ スタンプラリー 令和7年1月5日（日）＊ 荒天時は中止
午前9時～午後4時

スタート 7寺社：どの寺社から出発しても可（コースは自由）
ゴール 横浜八景島：ゴール者への記念品（先着1,000名様）

第30回どんど焼き

◇開催日時 令和7年1月18日（土）
＊ 小雨決行、荒天の場合は中止
午前10時～午後3時（火入れは午後1時予定）

◇会場 海の公園砂浜 他



【担当】

一般社団法人 横浜金沢観光協会
佐藤

電話：780-3431 FAX 349-7035

E-Mail：info@yokohama-kanazawakanko.com

第30回

正月飾りや門松、書き初めを持ってみんな集まれ!

どんど焼き

豪華賞品が当たる!

お楽しみ大抽選会

12時より、本部テントにて抽選券を配布します
先着1,000枚 ※1人1枚

抽選会: 14時15分

※火入れは、午後1時の予定

横浜金沢

冬の風物詩

地域のイベント

令和7年 1月18日(土)

海の公園砂浜

小雨決行
荒天中止

午前10時～午後3時

シーサイドライン「海の公園南口」駅または「海の公園柴口」駅下車

願い事、書初め

獅子舞、木遣り、
お囃子など

かるた大会

模擬店

小どんどの
お団子焼も
あるよ



お願い

※人形及びぬいぐるみ等は、出さないでください

正月飾り等のプラスチック・金具等は取り外し、
当日の10時～12時30分までに持参してください。

それ以外は受け付けません。

※事前のお持込みは厳禁です。



人形



ぬいぐるみ



神棚・仏壇

問合せ: 一般社団法人 横浜金沢観光協会 電話 045-780-3431 FAX 045-349-7035

観光協会ホームページ ▶ <https://yokohama-kanazawakanko.com/>

■主 催: 一般社団法人 横浜金沢観光協会 ■共 催: 金沢区役所、公益財団法人 横浜市緑の協会
■協 力: 金沢消防署、金沢消防団、金沢地区連合町内会、金沢南部地区連合町内会、金沢区青少年団体連絡会、
金沢区青少年指導員協議会、金沢小学校、(株)横浜八景島、金沢交通安全協会、金沢動物園、
金沢区木遣囃子連絡協議会、(株)金沢臨海サービス、「カナかる」企画運営チーム



※当日、天候悪化等で急遽火入れが出来なくなった場合、お出しいただいたものは観光協会が適切に対応させていただきます。

当日の開催可否

音声案内

050-3159-6791

(当日開催の可否は朝 7:30～ / 一部の携帯、PHSからはかけられません)

金沢区社協 LINE 公式アカウント 友だち募集中!!

金沢区社協とお友だちになりませんか?

金沢区社協事業や地域活動など、さまざまな情報を配信します



左の二次元コードから友だち登録お待ちしております



その他のお問い合わせ方法

窓口対応：月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで

TEL. 045-788-6080

住所：〒236-0021 金沢区泥亀 1-21-5 いきいきセンター金沢

ホームページはこちらから

<https://www.kanazawa-shakyo.jp/>

金沢区に住む子育て中のひとり親世帯の方へ

食支援についてなどなど、ひとり親世帯を応援する取組を配信します!

友だち登録お待ちしております!



社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀 1-21-5

いきいきセンター金沢

E-mail: kanakome@yokohamashakyo.jp

(ご相談は上記メールまで)

善行銀行寄託者(令和6年7月1日から令和6年10月31日)以下の方からご寄付をいただきました。ありがとうございました。(敬称略・順不同)
 富岡六地蔵奉賛会、ユニー株式会社、アピタ金沢文庫店、藤原荘輔、イトーヨーカドー労働組合、能見台支部、宗教法人 薬王寺
 日本発条労働組合 横浜支部、金沢区吟剣詩舞道連盟、匿名4名
 計：420,804円、物品(食品、衣類他) ※区内の福祉団体へ配分します。ご協力ありがとうございました。

「福祉かなざわ」(年3回発行)は、赤い羽根共同基金の配分金を使って発行されています。

126号 福祉 区民参加の社協広報紙 かなざわ

令和6年12月1日発行

「福祉かなざわ」編集委員会
 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀 1-21-5

Tel 788-6080 Fax 784-9011

HP <https://www.kanazawa-shakyo.jp/>

Mail info@kanazawa-shakyo.jp



「福祉かなざわ」バックナンバーは、金沢区社協までお問い合わせください

公式LINEアカウントはこちらから!

目の不自由な方へ音声版もあります

特集



まずは助かることを考えるニヤ!

<p>備えはいいか、心配だニヤー!</p> <p>いつ・どこであうか誰もわからないカニ</p>	<p>海に近いまち、高台にあるまち、川もあるニヤ...</p> <p>住んでいる場所の地形、よく知らないカニ</p>
<p>落ち着いて避難できるかニヤ...</p> <p>備えは大切カニ!</p>	<p>中面も読んでください</p>

『福祉かなざわ』125・126・127号は、防災を特集します
 ★「福祉かなざわ」125号では〈地震〉を取り上げました

あなたや大切な人、近所の人^{たい せつ ひと きん しょ ひと}が 助^{たす}かるための準備^{じゅん び}を

備蓄品^{び ちく びん}、非常持出し^{ひ じょう もち だし}、
避難先^{ひ なん さき}をチェック

状況^{じょう ぎょう}は刻々^{こく かく}変わる、
つねに最新情報^{さい しん じょう ほう}を

災害時^{さい がい じ}
落ち着いて^{お ち づ ち いて}
行動^{こう ぐう}するために

自宅^{じ たく}か避難^{ひ なん}か…
安全な場所^{あん ぜん ば しょ}を選ぶ^{えら ぶ}

そして
想定外^{そう てい がい}をひとつでも
減^へらしておく



テレビ、ラジオで最新^{さい しん}
の情報^{じょう ほう}を
ネットや電話^{でん わ づう}は通じ
なくなることも
大きな災害^{おお さい がい}ほど誤情報^{ご じょう ほう}
やデマ^{ちゅう い}に注意



水^{みず}や食料品^{しょくりょう びん}などは
一人^{ひとり}最低^{さい てい}3日分^{みつ か ぶん}
非常持出し袋^{ひ じょう ち だし ぶくろ}の
中身^{なか み}を定期的^{てい きてき}に
チェック



家が安全^{いえ あん ぜん}なら「在宅^{ざい たく}
避難^{ひ なん}」もOK
避難^{ひ なん}する場所^{ば しょ}は、
災害^{さい がい}により異なる^{こと}



「ハザードマップ」[※]で
住^すんでいる場所^{ば しょ}が
どんな災害^{さい がい}にあうか
想像^{そう ぞう}してみる
土砂崩れ^{ど しゃ ぶ せ}、洪水^{こう すい}、津波^{つ なみ}、
火事^{か じ}…



いざという時^{とき}の行動^{こう ぐう}を
話し合^{はな ち}っておく
災害^{さい がい}に「想定外^{そう てい がい}」は
つきもの
日頃^{ひ ころ}からの準備^{じゅん び}とは、
「想定外^{そう てい がい}」を減^へらすこと



避難^{ひ なん}に支援^{し えん}が必要な人^{ひつ よう ひと}は
近所^{きん しょ}にいるか
顔^{かお}のわかる人^{ひと}の声^{こゑ}が
聞こえ^きると安心^{あん しん}する
いのちを救^{すく}う「助^{たす}けて!」
と言^いえる人間関係^{にん げん かん けい}



※「金沢区 ハザードマップ」で検索。金沢区役所1階総合案内にて配布しています

協力：金沢区総務課危機管理・地域防災担当

実家やわが家の将来、いま考えませんか？

空家無料相談会

令和7年1月16日(木) 13:00-17:00



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん

金沢区役所

金沢区泥亀二丁目9番1号 5・6階 会議室

京浜急行線

「金沢文庫駅」徒歩約11分

京浜急行線・シーサイドライン

「金沢八景駅」徒歩約13分



セミナー

(5階1号会議室)

各回 定員40名 予約先着順



個別相談

(6階1号会議室)

1 空家と相続対策

13:30~14:00

講師：神奈川県弁護士会

野崎 愛 氏

2 相続不動産の売却と賃貸

14:30~15:00

講師：全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部

志村 孝次 氏

3 住まいの管理と空家の危険化防止

15:30~16:00

講師：横浜市建築士事務所協会

梅原 義信 氏

4 空家の売却を検討する際の 土地建物の概算方法

16:30~17:00

講師：神奈川県不動産鑑定士協会

田中 伸佳 氏

具体的な相談にのってほしい！方向け
予約先着順 最大38組 1組30分

相談できる内容

相続に関する法律

不動産の売買・賃貸

住まいの改修・耐震補強

不動産の評価

空家・相続の税金

相続登記・成年後見

将来の住まい探し等

協力団体の専門家と個別相談が可能です。
裏面からご希望の時間帯をお選びください。

事前予約制

参加の方に「わが家」の終活ノートを進呈！

予約受付期間 令和6年12月16日(月)~令和7年1月10日(金)

予約受付方法

1. 横浜市電子申請サービス

(パソコンまたはスマートフォンから申込み可能)

2. 電話 045-671-4121 (住宅政策課 受付時間 平日8:45~17:15)

3. FAX 045-641-2756 (裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください)

横浜市 空家無料相談会

検索 または



空家無料相談会HP

主催 横浜市建築局住宅政策課 金沢区区政推進課
協力 神奈川県弁護士会 (公社)全日本不動産協会 神奈川県本部横浜支部 (一社)横浜市建築士事務所協会
神奈川県不動産鑑定士協会 東京地方税理士会 神奈川県司法書士会 横浜市住宅供給公社

空家無料相談会 申込書

☎ 045-671-4121 FAX 045-641-2756

※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。

※申込のあと数日以内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

ふりがな		電話	
氏名		FAX	
住所	※区名まで	住宅所在地	※区名または市区町村名まで

セミナーをご希望の方

希望講座	<input type="checkbox"/> に✓を入れてください。複数参加も可能です。 <input type="checkbox"/> 13:30~14:00 空家と相続対策 (神奈川県弁護士会) <input type="checkbox"/> 14:30~15:00 相続不動産の売却と賃貸 (全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部) <input type="checkbox"/> 15:30~16:00 住まいの管理と空家の危険化防止 (横浜市建築士事務所協会) <input type="checkbox"/> 16:30~17:00 空家の売却を検討する際の土地建物の概算方法 (神奈川県不動産鑑定士協会)
------	---

個別相談をご希望の方

希望時間	<input type="checkbox"/> に✓を入れてください。相談時間は一組30分以内です。 第1希望: <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 13:30 <input type="checkbox"/> 14:00 <input type="checkbox"/> 14:30 <input type="checkbox"/> 15:00 <input type="checkbox"/> 15:30 <input type="checkbox"/> 16:00 第2希望: <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 13:30 <input type="checkbox"/> 14:00 <input type="checkbox"/> 14:30 <input type="checkbox"/> 15:00 <input type="checkbox"/> 15:30 <input type="checkbox"/> 16:00 第3希望: <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 13:30 <input type="checkbox"/> 14:00 <input type="checkbox"/> 14:30 <input type="checkbox"/> 15:00 <input type="checkbox"/> 15:30 <input type="checkbox"/> 16:00
ご希望の相談内容等	<input type="checkbox"/> に✓を入れてください。 (1) 相談内容 <input type="checkbox"/> 相続に関する法律 <input type="checkbox"/> 不動産売買・賃貸 <input type="checkbox"/> 住まいの改修・耐震補強 <input type="checkbox"/> 不動産の評価 <input type="checkbox"/> 空家・相続の税金 <input type="checkbox"/> 相続登記・成年後見 <input type="checkbox"/> 将来の住まい探し <input type="checkbox"/> その他 (2) 相談者 (※空家でなくても相談可能です) <input type="checkbox"/> 所有者本人 <input type="checkbox"/> 親族・相続予定者 <input type="checkbox"/> その他 () (3) ご相談の物件はすでに空家ですか? <input type="checkbox"/> はい (いつ頃からですか? :) <input type="checkbox"/> いいえ (4) 具体的な相談内容がございましたらご記入ください。 () (5) 相談したい専門家団体(相談内容に応じて適切な専門家を案内する場合があります) <input type="checkbox"/> 神奈川県弁護士会 <input type="checkbox"/> 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部 <input type="checkbox"/> 横浜市建築士事務所協会 <input type="checkbox"/> 神奈川県不動産鑑定士協会 <input type="checkbox"/> 東京地方税理士会 <input type="checkbox"/> 神奈川県司法書士会 <input type="checkbox"/> 横浜市住宅供給公社

※個人情報は本事業以外に利用いたしません。

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）
早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について【協力依頼】

1 趣旨

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）は、令和 6 年 6 月からキャンペーンを実施してまいりましたが、この度、予算上限に到達したため、11 月 5 日（火）に早期終了いたしました。

つきましては、早期終了をもって広報チラシの掲出も終了となりますので、令和 6 年 5 月に掲出依頼をした広報チラシを、自治会町内会の掲示板から撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

自治会町内会の皆様におかれましては、広報等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】掲示板上に右記の広報チラシをご掲出いただいている場合は、撤去をお願いいたします。



3 お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板上の広報チラシ掲出・撤去に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：045-671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール da-ecohama@city.yokohama.lg.jp

金沢区連合自治会町内会長 各位

政策経営局大都市制度推進本部室長
金 沢 区 長

特別市制度金沢区地域説明会の開催について(ご案内)

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向けて取り組んでいます。特別市について、より多くの方々に理解を深めていただくために、特別市制度地域説明会を開催いたします。

特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」、といった観点で、日ごろから地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に実施いたします。

つきましては、参加者の選出・取りまとめについてご協力をお願いいたします。

1 開催概要

- (1)日時：令和7年2月21日(金) 17時30分から19時00分(17時00分開場)
- (2)場所：横浜市金沢公会堂(講堂)(金沢区泥亀2丁目9-1)
- (3)内容：山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演等
- (4)対象：連合町内会役員・委嘱委員の皆様

2 依頼事項

各地区で参加者を取りまとめいただき、令和7年1月20日(月)までに申込みをお願いいたします。昨年度実施の金沢区自治会町内会研修会にご参加いただけなかった方を中心に各地区から2、3名程度のご参加をお願いいたします。

なお、民生・児童委員、青少年指導員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、環境事業推進委員の各地区役員の皆様には別途、各定例会で参加をお願いしています。

3 申込方法

- (1) FAX：045-786-4887
- (2) 電子申請システム(右の二次元コードより)
- (3) 申込書による回答



二次元コード

4 申込書提出先

金沢区区政推進課企画調整係(区役所6階602)

5 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先	
【特別市に関すること】 政策経営局制度企画課 渡邊・吉江 電話 671-2952	【説明会の申込みに関すること】 金沢区区政推進課 浅埜・房野 電話 788-7729

「特別市制度」金沢区地域説明会（区連会）

日 時：令和7年2月21日（金）17時30分から19時00分（17時00分開場）

場 所：横浜市金沢公会堂（講堂）（金沢区泥亀2丁目9-1）

提出先：金沢区区政推進課企画調整係（区役所6階602）

F A X：045-786-4887

締 切：令和7年1月20日（月）



金沢区幸せお届け大使
ほたんちゃん

記入欄

1 地区名： _____

2 担当者・電話番号： _____ TEL (_____) _____

3 参加者一覧

氏名及び各地区での役職をご記入ください。

	氏名	氏名（カナ）	役職	特別市の説明を聞くのは何回目ですか（該当に○）
1				1回目・2回目・3回目以上
2				1回目・2回目・3回目以上
3				1回目・2回目・3回目以上
4				1回目・2回目・3回目以上
5				1回目・2回目・3回目以上

※申込にあたっていただいた情報は、特別市説明会の申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

4 特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。

※多く寄せられたご質問は、説明会当日の質疑応答の中でご紹介し、回答させていただく予定です。

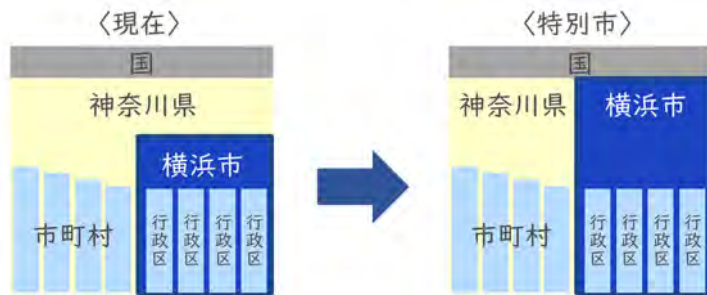
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに？

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための**新たな地方自治の仕組みが「特別市」**です。

<特別市のイメージ>

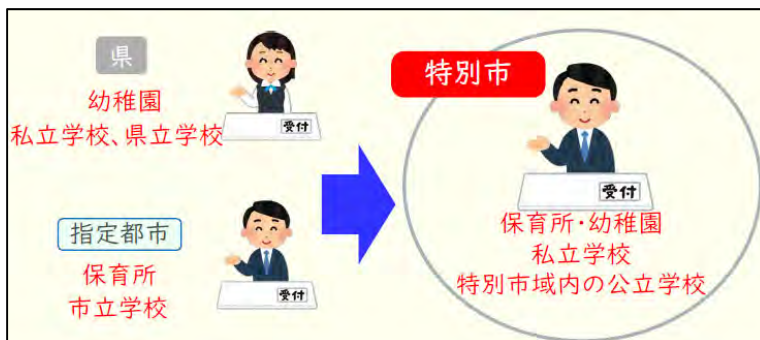


特別市になると横浜市内における県の仕事は、**全て横浜市が行うこと（業務の一本化）**になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの**利便性が向上**
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿った**きめ細かい行政サービスを提供**
- ✓ **効率的で迅速な行政運営を実現**

(具体的な例)



保育所・幼稚園など
子育て・教育に関する
様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには？

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

「新たな横浜市地震防災戦略」(素案)に係る 市民意見募集の実施について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では、令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな取組や重点施策などを盛り込んだ「新たな地震防災戦略」の検討を進めています。

12月中旬に素案を公表し、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行いますので、事前にお知らせします。

<現在検討中の主な視点>

- ・災害が起きる前からの備え(地震火災対策、耐震化、防災意識の啓発など)
- ・被災者支援(避難所環境、物資、要配慮者支援、多様な避難への支援など)
- ・災害時の拠点強化(旧上瀬谷通信施設地区への広域防災拠点の整備など)
- ・公共インフラの強じん化(橋梁、道路がけ、上下水道の耐震化など)

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集について

(1) 募集期間(予定)

令和6年12月中旬から令和7年1月中旬まで

※ 詳細は、市ウェブページ等でお知らせします。

※ 広報よこはま12月号においても御案内する予定です。

(2) 素案及び概要版リーフレットの閲覧・配架場所

市民情報センター(市庁舎3階)、各区役所広報相談係ほか

※ 市ウェブページにも掲載します。

(3) 御意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、リーフレット付属のはがきによる郵送、
電子メール又はFAX

4 今後のスケジュール

- ・令和6年12月中旬～令和7年1月中旬 素案に係る市民意見募集
- ・令和7年3月末 「新たな地震防災戦略」策定

横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けの
マイナ保険証専用コールセンターについて【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が行われなくなり、医療機関の受診に際してはマイナ保険証の利用が原則となります。

なお、マイナ保険証の有無にかかわらず引き続き次の方法で受診をすることができます。
＜12 月 2 日以降の受診方法＞

	令和 6 年 12 月 2 日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

横浜市では、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者様向けに、マイナ保険証に関するご質問にお答えするための専用コールセンターを設置しています。

専用コールセンターのご紹介とマイナ保険証の概要をお示しした資料を単位会長宛にお送りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。


【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

3 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 専用コールセンターの情報

<p>【専用コールセンター】 TEL: 045-620-8187 令和 7 年 1 月 31 日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで</p>	
---	---

(2) マイナ保険証の概要

- ア マイナ保険証とは
- イ マイナ保険証の利用登録方法
- ウ マイナ保険証の使い方

(3) マイナ保険証を持っていない方の受診方法

(4) よくある質問とその回答

被保険者の方、地域の方から多くいただく質問についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当 二瓶、稲川、日景
電話 045-671-2422 / FAX 045-664-0403
メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当 杉田、藤井、伊藤
電話 045-671-2409 / FAX 045-664-0403
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

【横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ】

- 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度のマイナ保険証移行に関する
専用コールセンターを設置しています！

【専用コールセンター】

TEL: 045-620-8187

令和7年1月31日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで

※横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。



- マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。
あらかじめ、自身で利用登録をする必要があります。

【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法は、別紙1「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK！」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法は別紙2「マイナンバーカードを健康保険証として使うには」を参照ください。

- 12月2日以降の受診方法について

12月2日以降の受診方法についてまとめています。

マイナ保険証がない方も安心して受診することができます。

	令和6年12月2日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

マイナ保険証に関する質問

(国民健康保険・後期高齢者医療制度)



Q1 12月2日から紙の保険証が使いなくなるのですか

12月2日以降も紙の保険証に記載されている有効期限まで使用することができます。このため、12月2日以降も紙の保険証は廃棄しないでお持ちください。

Q2 マイナ保険証として利用するにはどうすればいいのですか

マイナ保険証の利用登録をするには、ご自身のマイナンバーカードが必要となります。以下の場所で、利用登録をすることができます。

- ① 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- ② セブン銀行のATM(セブンイレブン店舗等)
- ③ ご自身のスマートフォン、パソコンからマイナポータルで登録

利用登録方法は
こちらでご確認ください。
(厚生労働省HP)



Q3 マイナ保険証が無い場合はどのようにして医療機関に受診すればいいのですか

紙の保険証が有効期限(最大令和7年7月31日まで)まで利用することができます。

また、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、資格確認書を交付しますので、そちらを医療機関窓口等で提示いただくことで、これまでどおり医療機関等で受診することができます。

Q4 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」(※)を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口等に提示いただくことで、受診することができます。

※資格情報のお知らせ・・・簡便に保険情報を確認できるようA4サイズ用の紙に被保険者氏名、被保険者番号、一部負担割合等を記載しています。(後期高齢者医療制度の被保険者については、令和7年8月1日以降発行いたします。)

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

当日その場でも
いいのね♪



医療機関・薬局の 受付でもOK!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!



本人確認(顔認証等)



利用
同意取得(お薬情報など)

顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ

この画面から
お申込み

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁



健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1

読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります



2

本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。



または

暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

暗証番号の入力



3

同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

①過去の診療/薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

お薬情報に関する
情報提供の同意に
ついて

同意する

同意しない

②特定健診情報

メタボ健診（40～74歳）や高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

40歳以上対象
特定健診情報の提供
について

同意する

同意しない・40歳未満

4

受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

限度額情報を
提供しますか

提供する

提供しない

「わかっているけど備えてない」から卒業!

一度学んで
一生役立つ!

災害時の食



令和7年 2月15日(土)

会場: 金沢公会堂 講堂

入場無料
要予約

講演

13:30~15:30(開場13:00)

いざという時に役立つ 防災術・防災食

- ・すぐ実践できる食料備蓄のノウハウや
家庭を安全安心な場所にする防災術を伝授!
- ・実演: ふだんの食事でもおいしい! 防災食レシピ

メディアに多数出演の
人気管理栄養士!

講師
今泉 マユ子 氏

株式会社オフィスRM代表取締役
管理栄養士・防災食アドバイザー
防災士



同時開催

12:30~13:30

金沢区ヘルスマイトによる

災害時の食パネル展

無印良品による

防災関連グッズ の展示

食育ボランティアとして活動する
金沢区食生活等改善推進員
(ヘルスマイト) 作成



ご来場者様に
プレゼント!

事前申込制

定員: 500人(申込多数の場合抽選)

申込期限: 令和7年1月31日(金)

申込方法: 電子申請、メール、電話、FAX

※メール、FAXでの申込は、「金沢区防災・食育講演会申込」と
明記の上、氏名・電話番号を記載して下さい。
※手話通訳、一時託児(1歳以上の未就学児
先着5人)を希望の場合は、その旨も記載し
て下さい。



申込フォーム

問合せ: 金沢区役所総務課庶務係・福祉保健課健康づくり係

TEL: 788-7706

FAX: 786-0934

E-mail kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

★当日荒天による開催の可否は音声ガイド案内(050-3159-5802)でご案内します。

金 福 第 号
令 和 年 月 日

自治会町内会名
会長 ●● ●● 様

横浜市金沢区長

横浜市保健活動推進員の推薦について（依頼）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、現在委嘱している保健活動推進員の方々は、令和7年3月末日をもちまして任期満了となります。
つきましては、新たに保健活動推進員を委嘱するため、御多用のところ恐縮ですが、次により推薦くださいますようお願い申し上げます。

1 任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

※ただし、再任を妨げません。

2 保健活動推進員の活動

「地域における健康づくり活動」に従事していただきます。
詳しくは、添付の「保健活動推進員について」及び「金沢区保健活動推進員だより きぼう」を御覧ください。

3 推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方

4 推薦依頼人数

各自治会町内会あたり、最低1名、御推薦ください。

なお、保健活動推進員現員数を踏まえ、複数名の御推薦をいただいても結構です。

【参考】現員数（令和6年11月20日現在） _____ 名

<裏面に続きます>

5 推薦方法

各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などと御協議のうえ、添付「保健活動推進員推薦名簿」により区長あて推薦してください。

6 個人情報の取り扱いについて

名簿には住所などの個人情報が記載されていますので、取り扱いには十分御注意をお願いいたします。

7 推薦の期日および提出先

- (1) 推薦の期日 令和7年2月21日（金）必着※
- (2) 提出先 金沢区役所福祉保健課健康づくり係
(同封の返信用封筒にてご返送ください。)

※提出が遅れますと横浜市市民活動保険の適用日が遅れる場合があります。

8 お願い

保健活動推進員は、福祉保健センター等が実施する研修を受講して健康や地域活動について学び、学習成果を活かして活動しますので、2年間在職することによって所期の職務を果たすことができます。

保健活動推進員の推薦にあたっては、2年間の任期を満了できますよう、格別の配慮をお願い申し上げます。

9 同封書類

- (1) 保健活動推進員推薦名簿（令和7年2月21日までにご返送ください。）
- (2) 横浜市保健活動推進員規則
- (3) 保健活動推進員について
- (4) 金沢区保健活動推進員だより「きぼう」第16号
- (5) 返信用封筒

担当：金沢区福祉保健センター
福祉保健課健康づくり係
徳田・柏・大井
(金沢区役所4階408番窓口)
TEL 045-788-7840
FAX 045-784-4600

横浜市金沢区長

推薦団体
(自治会町内会名)代表者
氏名

電話番号

保健活動推進員推薦名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

記入漏れが多いので
必ずご記入ください。

先に依頼のありましたこのことについて、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏名	住所	電話番号	満年齢	新任・ 再任の別	町代表 ○印 ※
	金沢区		歳	新任・ 再任	
	金沢区		歳	新任・ 再任	
	金沢区		歳	新任・ 再任	
	金沢区		歳	新任・ 再任	

※複数名推薦する場合は町代表の方1名を決めていただき、「町代表」欄に○印をつけてください。

※記載欄が足りない場合は、お手数ですがこの様式をコピーしていただくか、別の用紙に上記必要事項をご記入ください。

【お願い】

推薦事項に異動がある場合は、ただちに区の福祉保健課に連絡をし、変更の手続きをとってください。

名簿には住所などの個人情報に記載されていますので、取り扱いには十分に御注意をお願いします。

<保健活動推進員の推薦要件>

横浜市民で

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること
- (2) 任期の2年間を通して活動ができること
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること
- (5) 委嘱時(令和7年4月1日現在)に、原則78歳未満であること

横浜市保健活動推進員規則

制定 昭和 28 年 4 月 25 日横浜市規則第 31 号
最近改正 平成 19 年 3 月 5 日横浜市規則第 4 号

(推進員の設置)

第 1 条 地域における市民の健康づくりを推進するため、横浜市保健活動推進員（以下「推進員」という。）を置く。

(推進員)

第 2 条 推進員は、区長の推薦に基づき、市長が委嘱する。

(任期)

第 3 条 推進員の任期は、2 年とする。ただし、推進員が欠けた場合における補欠の推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 推進員は、再任されることができる。
- 3 市長は、必要と認めるときは、任期中であっても推進員の職を解くことができる。

(職務等)

第 4 条 推進員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 健康づくりのための知識の普及及び啓発に関すること。
 - (2) 地域における健康づくり活動の実践及び地域の健康課題への取組に関すること。
 - (3) 健康づくり施策に関し、市長に意見を述べること。
 - (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり事業への協力に関すること。
 - (5) その他地域福祉保健の推進に関し必要な事項。
- 2 推進員は、前項の職務を果たすため、福祉保健センター等が実施する研修会等に参加し、健康づくり活動に必要な知識の習得に努めるものとする。

(市推進員会、区推進員会及び地区推進員会の設置)

第 5 条 健康づくり活動の効果的な推進並びに推進員相互の連絡及び調整を図るため、横浜市保健活動推進員会（以下「市推進員会」という。）を、各福祉保健センターの所管区域ごとに区保健活動推進員会（以下「区推進員会」という。）を、一定の区域ごとに地区保健活動推進員会（以下「地区推進員会」という。）を設置し、それぞれ推進員をもって組織する。

(会長等)

第 6 条 市推進員会、区推進員会及び地区推進員会（以下「推進員会」という。）に、それぞれ会長、副会長その他の役員（以下「会長等」という。）を置く。

- 2 市推進員会の会長等は区推進員会の会長の、区推進員会の会長等は地区推進員会の会長の、地区推進員会の会長等は推進員の、それぞれ互選とする。
- 3 会長は、当該推進員会を代表し、会務を総理する。

- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の意見聴取等)

第7条 会長は、当該推進委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(経費の補助)

第8条 市は、推進委員会に対しその運営に要する経費の一部を補助することができる。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 横浜市衛生奉仕員規則(昭和23年12月横浜市規則第66号)は、廃止する。

付 則(昭和44年9月規則第94号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和44年10月1日から施行する。

付 則(昭和47年4月規則第55号)

この規則は、昭和47年5月1日から施行する。

附 則(平成4年3月規則第12号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月規則第28号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成12年12月規則第154号)

この規則は、平成13年6月1日から施行する。

附 則(平成13年12月規則第113号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年1月1日から施行する。

附 則(平成19年3月規則第4号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

保健活動推進員について

保健活動推進員は、「地域の健康づくり活動の推進役」として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約3,700人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催等

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

金沢区 保健活動推進員

検索

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方



活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

あなたの
近くに保活！

金沢区の 保健活動推進員は

216人

※令和6年11月時点の現員数

一緒に活動できると
うれしいです！



地区別の活動は
金沢区保健活動
推進員だより
「きぼう」を
ご覧ください。

金沢区
幸せお届け大使
ぼたんちゃん



行政のパートナーとして
「福祉保健センター」と
連携して計画から一緒に
行っています。

保健活動推進員になって
良かったこと！



多くのつながりができます！

活動を通して、友人や仲間ができます！

「保活」として自分を覚えてくれる方もいますし、
地域での会話や交流も増えます！

仕事との両立も無理なく、自分でできる範囲で楽しく活動して
います。

金沢まつりいきいきフェスタでの出展（握力測定やパネル展示を実施）





健康情報を知ることができます！

定例会や研修会を通して**多くの健康情報**（感染症、ワクチン、横浜市が実施する健康づくり事業 等）の**知識が増え、自分や家族の健康づくりにも役立ちます。**

また地域の健康づくりの推進役として、**健康情報を地域に発信**することができます！

研修会



講演会



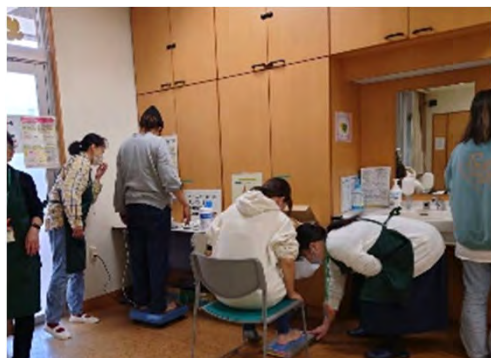
健康機器操作研修



健康チェック等ができます！

地区の活動として健康チェック等を実施することも多く、**地域の皆さんがご自分の健康に関心をもってください、きっかけづくりにも役立っています。**

健康チェック



体力測定



健康講座



問合せ先

金沢区役所福祉保健課健康づくり係
TEL 788-7840 FAX 784-4600
E-mail: kz-kenkou@city.yokohama.lg.jp



金沢区保健活動推進委員会
会長 森田 逸子



金沢区保健活動推進委員会は、14地区216名で活動しており、いつまでも健康で自分らしく生活が続けられるよう、様々な取り組みを行っています。

金沢区の全体研修会では、『健康に暮らすための「よい眠り」』と題して、講演会を開催しました。

また、重点取り組みテーマである「重症化予防のための特定健診・がん検診の普及啓発」として、イベントでのお声かけや啓発品の配布等を通し、多くの方に周知しています。早期発見のため、まずは健診・検診へ行きましょう！

私たち保健活動推進員は、地域の健康づくりを支援していきます。

金沢区福祉保健センター長
船山 和志



金沢区保健活動推進員の皆様には、地域での健康づくり活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

今年度は216名の方が保健活動推進員として委嘱され、健康チェックや健康講座などの活動を地域の中で進めてくださっています（睡眠についての講演会には200名超が参加され大盛況！）。

活動を通して、人と人とのつながりができ、健康づくりの輪が広がっています。人と人とのつながりは、健康のためにもとても大切なことです。

金沢区も「健やかに住み続けられる支えあいのまちの実現」を目指し、取組を進めていきますので、皆様のお力添えをお願い申し上げますとともに、益々のご活躍を期待しております。

保健活動推進員は地域のみなさんの健康づくりを応援します！



金沢区保健活動推進員だより

きぼう

第16号
令和6年3月

ご存じですか？ 保活（ほかつ）のこと！
～令和5年度 金沢区保健活動推進員 活動紹介～

保健活動推進員【通称：保活（ほかつ）】は、「地域の健康づくりの推進役」であり、「行政の健康づくり施策のパートナー」です。自治会町内会の推薦を受けて市長に委嘱された216名（令和6年2月時点）が、地域のみなさまの健康づくりのため、日々様々な活動を行っています。緑色のベストが目印です。

午前担当



午後担当



金沢まつり いきいきフェスタ（10月）

保健活動推進員ブースは今年も大盛況！海の公園で握力測定・活動紹介パネル展示を実施しました。当日は850人の方にご来場いただき、年代問わず、みなさま楽しみながら測定されていました。

「けんこうくん」は滑舌や飲み込みのチェックができます。今年度から使用開始！

「がん検診」へ行こう！ がんは 早期発見・早期治療 が大切です。定期的に検診を受けてみませんか？

横浜市がん検診 対象：横浜市内在住、職場等でごがん検診を受ける機会のない方

部位別のがん検診方法

【肺】
40歳以上 1年度に1回
胸部エックス線

【胃】
50歳以上 2年度に1回
胃部内視鏡検査またはエックス線

【前立腺】
50歳以上 1年度に1回
血液検査



【乳房】
40歳以上 2年度に1回
視触診・マンモグラフィ

【大腸】
40歳以上 1年度に1回
便潜血検査

【子宮頸部】
20歳以上 2年度に1回
細胞診検査

【お問合せ】
横浜市けんしん専用ダイヤル
TEL:045-664-2606
FAX:045-664-3851

横浜市がん検診ホームページ

こちらへアクセス



横浜市がん検診 検索

各種表彰

■横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰

【釜利谷地区】糸畑 和子

■横浜市保健活動推進員 永年勤続表彰（20年）

【六浦西地区】長瀬 美鳥 【釜利谷地区】玉那覇 洋子

■横浜市保健活動推進員 永年勤続表彰（10年）

【富岡第二地区】岡本 典子、鈴木 久美
【能見台地区】松井 昭子
【金沢シーサイドタウン地区】奥野 憲子、金子 綾
【金沢南部地区】御園 弘美
【金沢地区】小野寺 清子
【六浦地区】大塚 恵子
【六浦西地区】犬塚 夕子、河野 弥代子 ほか1名（地区別50音順 敬称略）

ミニ広報でも健康啓発！



夏以外も脱水に注意

今年度は「知っていますか？かくれ脱水」をテーマに作成し、自治会町内会の掲示板に掲示させていただきました。（令和5年9月発行）

金沢区保健活動推進委員会

会長 森田 逸子 副会長 森 圭子、高松 礼子

広報委員

河野 明男、鈴木 久美、三浦 康子、本田 明美、阪上 誠子、齋藤 由美子

編集発行 金沢区保健活動推進委員会（事務局：金沢区役所福祉保健課健康づくり係）
〒236-0021 横浜市金沢区泥亀 2-9-1 TEL：045-788-7840 FAX：045-784-4600



委嘱式（4月）

金沢公会堂で行われました。2年間の任期が始まります。



健康機器操作研修（6月）

今後の地区活動に役立てるため、BCチェッカー（血管年齢測定）・握力計・けんこうくんの操作方法を学びました。



健康づくり月間 パネル展（11月）

区役所1階で、活動紹介等のパネル展示と啓発を行いました。



全体研修会（12月）

太田睡眠科学センター所長の千葉伸太郎先生より「健康に暮らすための「よい眠り」」をテーマに講演いただきました。

各地区 活動紹介

金沢区の保健活動推進員は
14地区に分かれて活動しています。

皆様の健康づくりを応援するため、
様々な活動を企画・実践しています！

金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん



1 富岡第一地区



富岡総合公園
小田コミュニティハウス

10月のウォーキングイベントではパン取り競争を担当し、12月にはストレッチ・筋トレ講座を開催しました。

2 富岡第二地区



富岡会館

5月のゴキブリ団子講習会は、地区の皆さんに集まっていただき楽しく行えました。かもめ体操の内容も増やしていきたいです。

3 富岡第三地区



富岡薬局前
おかまちりピンブ
富岡地域ケアプラザ

定例の育児教室と「健康たちより処」に加え、新たにストレッチ教室とお薬についての講座を行いました。

4 富岡西・能見台地区



能見台地域ケアプラザ

能見台地域ケアプラザと共催で、毎月第2日曜日に「ポッチャ」、9月には「ディスコダンス」を行いました。

5 能見台地区



能見台中央公園グラウンド

4年ぶりに能見台地区フェスタに保活が参加。握力測定、棒反応、ロコモチェックの健康チェックを行いました。

6 金沢シーサイドタウン地区



長浜公園
富岡並木地区センター

つつじ祭りでは握力測定と健康づくりのチラシを配布しました。また、健康づくり講座を開催しました。

7 金沢東部地区



谷津坂会館
西柴中学校

春は講師を招いて谷津坂会館で筋力トレーニング等のエクササイズ、秋は西柴中学校で体力測定を行いました。



8 金沢中部地区



柴シーサイドファーム
泥亀地域ケアプラザ

柴ファームまでウォーキングして芋掘り、泥亀地域ケアプラザにてポッチャで健康づくりなどを行いました。

9 金沢南部地区



マリンシティ会議室
(ポッチャ研修会)
海の公園から紫陽花の八景島へ
(ウォーキング)

4年ぶりに開催されたウォーキングに「久しぶり！」の声が…ベビーカーを押すママ達も加わり、賑わいました。

10 金沢地区



横浜駅
横浜港

まだまだ知らない横浜を見つけに！気持ちの良い季節。楽しく歩くのが1番！健康の秘訣と実感です。

11 六浦東地区



瀬ヶ崎西部町内会館
(ゴキブリ団子作り、コグニサイズ)

掲載写真の他に、6月に八景島ウォーキング、11月に健康チェックと、地域の皆様と楽しく多くの健康づくり活動ができました。

12 六浦地区



野毛山動物園
横浜市衛生研究所

今年はとても暑い夏でしたが8月に衛生研究所を視察。また、11月には野毛山動物園にウォーキング。坂は急でしたが天気も良く最高でした！

13 六浦西地区



大道小学校
(フレンドまつり)
六浦地区センター

11月に実施したプロの方々による無料のファミリーコンサートは4年ぶり、老若男女を問わず大盛況でした。

14 釜利谷地区



釜利谷地区センター
釜利谷地域ケアプラザ

7月ミニコンサート、11月ママの健康チェックを実施。多くの笑顔に会い、1月親子 de 体操、2月出張医療講座を行いました。

自治会・町内会長 各位

横浜市長 山中 竹春

令和 7・8 年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様が、令和 7 年 3 月 31 日に満了を迎えることとなりました。

つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

1 任期（委嘱期間）

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（2 年間）

2 環境事業推進委員の主な活動

- (1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
- (2) 地域イベント等での 3 R 行動の啓発
- (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供

3 推薦基準

- (1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
- (2) 2 の活動に関心のある方

4 推薦人数

貴自治会・町内会から原則 1 名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。

また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

5 推薦書の提出期限

令和 7 年 2 月 21 日（金） まで

6 提出先

資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

7 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。

推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

8 添付資料

- (1) 推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
- (2) 環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局金沢事務所

〒236-0003 金沢区幸浦 2-2-6、電話 781-3375

担当：横浜市 資源循環局 街の美化推進課

鈴木、石田 電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：
受付者：_____、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員

は

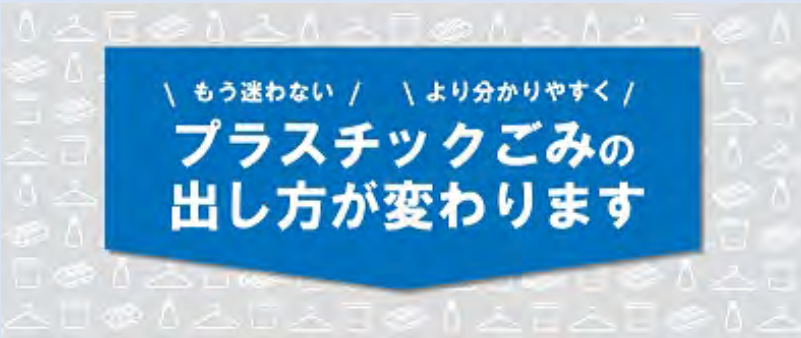
グリーン

リーダー

「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（回覧など）

連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

活動の手引き



○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

研修会



○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ



環境事業推進委員

検索



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

令和6年11月20日
金沢区区連会説明資料

自治会・町内会会長 各位

横浜市金沢区長 齋藤 真美奈

第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第34期スポーツ推進委員の任期が、令和7年3月末日をもって満了となります。2年間にわたる委員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、第35期横浜市スポーツ推進委員（任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）候補者を、次のとおり御推薦いただきますようお願い申し上げます。

1 提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

※お手数ですが、同封の返信用封筒にてご返送ください。

2 提出期限

令和7年2月21日（金）

3 提出先

金沢区地域振興課区民活動支援担当

4 送付書類

- (1) 第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について
- (2) スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）
- (3) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- (4) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
- (5) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）
- (6) 返信用封筒

担当：金沢区地域振興課区民活動支援担当
山田、中澤

電話：788-7805

第 35 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

1 趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

2 任期（委嘱期間）

2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

3 職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第 2 条 抜粋）

- (1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
- (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
- (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

4 推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、地域の実情に応じた人数を推薦してください。

ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

5 推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。

- (1) 18 歳以上の横浜市在住の方
- (2) 委嘱時（令和 7 年 4 月 1 日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
- (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
- (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
- (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

6 依頼時期

11月下旬から12月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

7 提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

8 推薦報告書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和7年2月21日（金）
- (2) 提出先 各区地域振興課スポーツ推進委員担当

9 配布資料

- (1) 横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）
- (2) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- (3) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
- (4) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

担当：十 ^{そがめ} 亀、^{ほそぎ} 細木

電話：671-3287

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

金沢区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒 区	(自宅)	
	(携帯)	
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



小学生スポーツ フェスティバル

スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ



自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて
楽しいし、新しいことが
できます！

地域の情報が得られて、
いつも新鮮で
おもしろいですよ！

子どもの頃の体験は地域の
人々のおかげだと気づきま
した。地域への恩返しと
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2 スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
 - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
 - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
 - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
 - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
 - ② 地域の指導者として必要な研修事業
 - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
 - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
 - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
 - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
 - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。

今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
	住所	電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では平成 23 年 1 月に「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和 7 年度までに 10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和 5 年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様のご協力により、基準年度対比 12.2%の削減となり、目標を 2 年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区で順調にスタートを切ることができました。引き続き、来年 4 月の全市拡大に向けて御協力をお願いいたします。

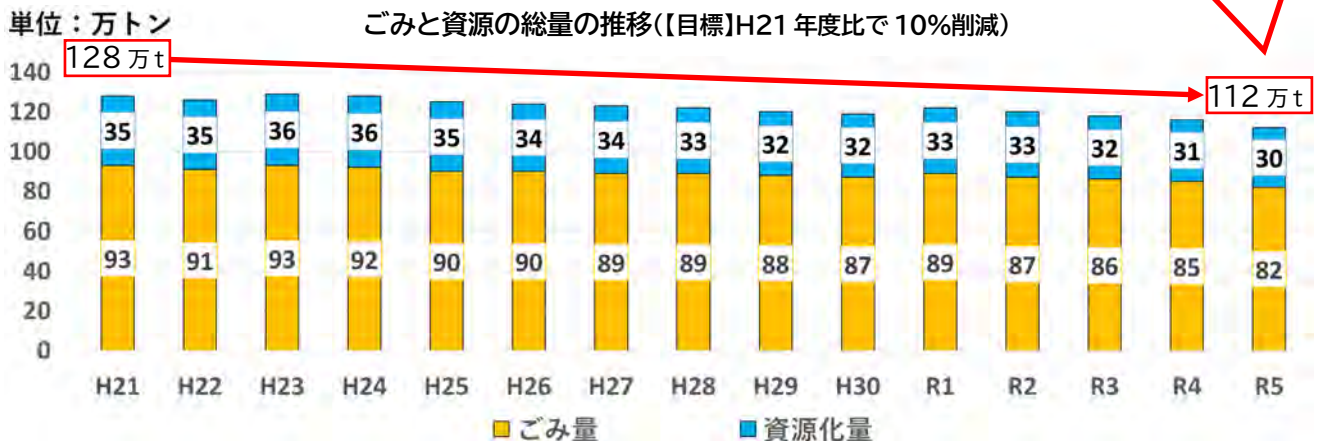
2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

R5 年度 12.2%削減
 (平成 21 年度対比)

3 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について



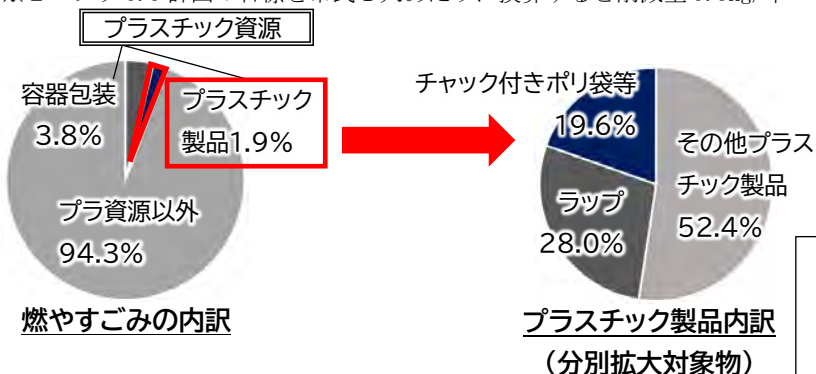
4 プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9区、10月4週間累積値（※1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの 年間削減量※2
燃やすごみに含まれる プラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591 t / 4 週	

※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3 kg / 年



資源循環局政策調整課
 担当 今井、木村、川邊
 電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
 メール sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会デジタルツール展示・相談会について【御案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を市内3か所で開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

つきましては、参加希望の団体は、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

- 令和7年1月25日（土）10時～ **保土ヶ谷区役所** 本館地下1階・会議室
（相鉄線「星川駅」徒歩5分）
- 令和7年2月2日（日）10時～ **磯子区役所** 7階701・702会議室
（JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）
- 令和7年2月8日（土）10時～ **都筑区役所** 6階大会議室A B
（市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

=当日の流れ（予定）=

時間	内容
10:00～10:15	自治会町内会DXの説明（約15分）
10:15～11:00	企業・団体によるデジタルツール等の説明（約45分）
11:00～12:00	展示・相談会（約60分・途中退席可）

参加企業：電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展調整中。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。

※いずれの日程も同じ内容の予定です（出展企業・団体は変わることがあります）



自治会町内会 DX 応援事業
ホームページ

■エントリーシート提出期限：**令和7年1月14日（火）必着**

※参加希望多数の場合は、抽選にて参加可能団体を決定します（その場合のみ後日お知らせします）。

裏面あり

4 「自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート」について

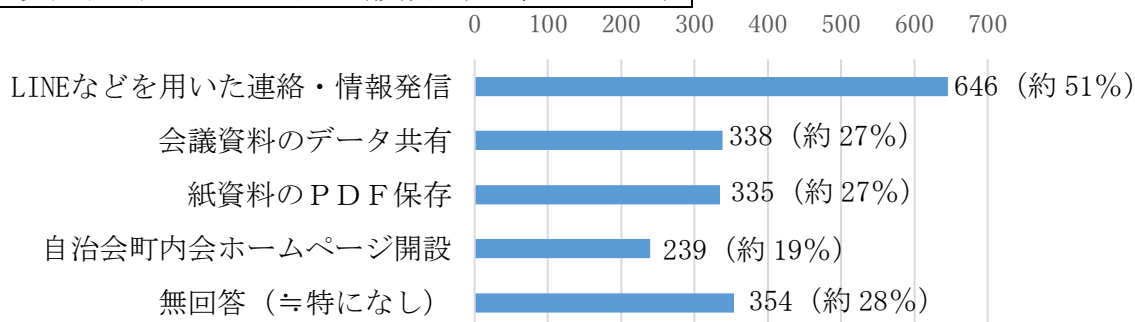
令和6年3月から7月までの間に実施しました標記アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

○主な集計結果

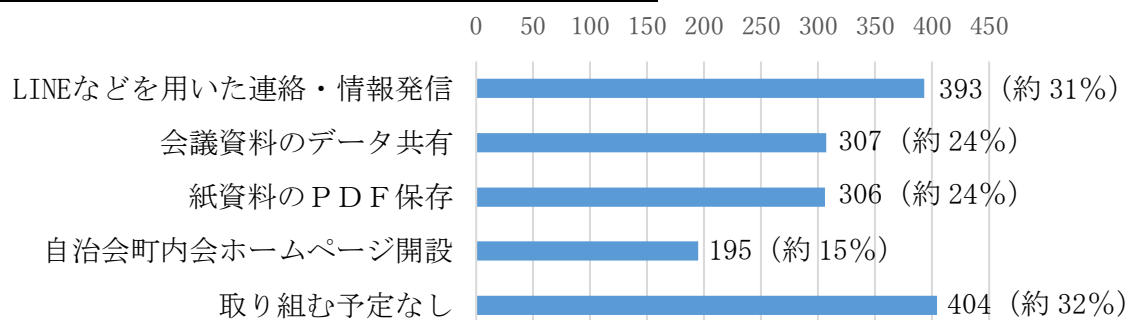
回答率 単位町内会約44%（1,259団体）、地区連合町内会約46%（118団体）

《デジタルツールの活用状況（単位町内会の集計結果）》

1 現在取り組んでいるもの（複数回答可、n=1259）



2 今後、取り組みたいもの（複数回答可、n=1259）



いただいた回答は、今後の自治会町内会活動の支援のための施策を検討する際に、参考とさせていただきます。

担当：市民局地域活動推進課

松永、石栗

電話：671-2317

FAX：664-0734

自治会町内会向け

自治会町内会で使える デジタルツール展示・相談会

参加
無料

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用(回覧板や会費集金等のデジタル化)に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

こんな方向けの内容です

デジタルで活動は
楽になるの？

具体的にどんなものがあるの？

どうやって選べばいいの？

お金はかかる？



電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展を調整中です。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。→



開催日時・場所

- ① 1月25日(土)10~12時 保土ヶ谷区役所
- ② 2月2日(日)10~12時 磯子区役所
- ③ 2月8日(土)10~12時 都筑区役所

各回
同じ内容
です

お問合せ・お申込みは

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ電話

045-671-2317

申し込みは、裏面の
QRコードまたはFAXにて

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請：右側のQRコードから入力 →

●FAX：045-664-0734



自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

1 出席希望の日程に○を付けてください（1か所のみ）

出席希望	日 程
	①令和7年 <u>1月25日</u> （土）10時～ 保土ヶ谷区役所会場 本館地下1階・会議室 （相鉄線「星川駅」徒歩5分）
	②令和7年 <u>2月2日</u> （日）10時～ 磯子区役所会場 7階701・702会議室 （JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）
	③令和7年 <u>2月8日</u> （土）10時～ 都筑区役所会場 6階大会議室A B （市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

2 自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

（※会場の都合上1団体2人まででお願いいたします）

区名	区
自治会町内会名	
人数（2人まで）	人

3 連絡先電話番号をご記入ください

TEL： _____

令和6年度「自治会町内会のための講習会」 事例発表収録動画のYouTube 配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画を YouTube にて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内2区の自治会町内会に、ICTを活用した負担軽減等の活動事例を御紹介いただきました。

① 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会 DX の実現に向けて」(LINE を活用した情報伝達)

② 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）



(その2)アプリ登録方法の講習会を開催



↑ 事例発表の一部抜粋

(2) 配信期間など

- 令和6年11月12日(火)～令和8年3月31日(火)
- 以下のホームページから視聴できます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



事例発表の
二次元コード

4 その他

事例発表について、視聴した感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

令和6年11月12日(火)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで受け付けます。

電子申請・届出システムは、下記の二次元コードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ef0a07d-9b2e-4de4-ae3a-aa6fc753abff/start>



←感想等受付の
二次元コード

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和6年度自治会町内会長感謝会の開催について（御案内）

向寒の候 皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域住民組織の代表として区政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、皆様をはじめ、自治会町内会長の皆様の日ごろの御尽力に対しまして、感謝の意を表したく、自治会町内会長感謝会を次のとおり開催させていただきます。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ですが、御出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、地区連合自治会町内会長の皆様におかれましては、当式典において御紹介させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

1 日時

令和7年2月26日（水） 午後3時20分～午後4時50分（予定）

※受付開始は午後2時50分からとなります。

2 会場

横浜テクノタワーホテル 3階宴会場

住所：横浜市金沢区福浦1-1-1（別添地図をご参照下さい。）

※当日は、送迎バスをご用意しております。ご利用を希望する場合は、

区役所駐車場に午後2時20分にお集まりください。（午後2時30分出発となります。）

3 内容

（1）自治会町内会長永年在職者表彰式（午後3時20分～）

- ・市歌斉唱
- ・市長表彰 表彰者：山中竹春 横浜市長
- ・区長表彰 表彰者：齋藤真美奈 金沢区長
- ・市長挨拶
- ・金沢区町内会連合会 会長代行挨拶

（2）懇親会（午後4時5分～）

- ・乾杯
- ・歓談
- 飲み物（アルコール含む）、食事の提供を含む立食形式での実施を予定しています。
- ・万歳三唱

裏面あり

4 出欠について

同封いたしました「御出席確認票（地区連合自治会町内会長様用）」により、
令和6年12月12日(木)までに、返信用封筒又はFAX、メールでお知らせください。

なお、表彰対象者となっている地区連合自治会町内会長様へは「御出席確認票（表彰対象者様用）」を同封しておりますので、そちらにより御回答ください。

お問い合わせ

金沢区地域振興課 高田・池田

TEL：788-7801

FAX：788-1937

メール：kz-chikatsu@city.yokohama.jp

御出席確認票（地区連合自治会町内会長様用）

自治会町内会長永年在職者表彰式

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

■団体名

■御芳名

懇親会

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

送迎バスの利用

■ご利用希望について（どちらかに○をお願いします）

有 ・ 無

※返信用封筒またはFAX、メールにて令和5年12月22日(金)までにご回答をお願いいたします。

金沢区地域振興課 野中、山口

TEL：788-7801

FAX：788-1937

メール：kz-chikatsu@city.yokohama.jp

金沢区自治会町内会長 各位

金沢区長 齋藤 真美奈

令和6年度自治会町内会長感謝会の開催について（御案内）

向寒の候 皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域住民組織の代表として区政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、皆様の日ごろの御尽力に対しまして微意ではございますが、感謝の意を表したく、自治会町内会長感謝会を次の通り開催させていただきます。

つきましては、御多忙の中誠に恐縮ですが御出席賜りますようご案内申し上げます。

1 日時

令和6年2月26日（水） 午後3時20分～午後4時50分（予定）

※受付開始は午後3時からとなります。

2 会場

横浜テクノタワーホテル 3階宴会場

住所：横浜市金沢区福浦1-1-1（別添地図をご参照下さい。）

※当日は、送迎バスをご用意しております。ご利用を希望する場合は、

区役所駐車場に午後2時20分にお集まりください。（午後2時30分出発となります。）

3 内容

（1）自治会町内会長永年在職者表彰式（午後3時20分～）

- ・市歌斉唱
- ・市長表彰 表彰者：山中竹春 横浜市長
- ・区長表彰 表彰者：齋藤真美奈 金沢区長
- ・市長挨拶
- ・金沢区町内会連合会 会長代行挨拶

（2）懇親会（午後4時5分～）

- ・乾杯
- ・歓談
- 飲み物（アルコール含む）、食事の提供を含む立食形式での実施を予定しています。
- ・万歳三唱

裏面あり

4 出欠について

同封いたしました「御出席確認票（自治会町内会長様用）」により、
令和6年12月12日（木）までに、FAX、メール、電子申請システムいずれかでお知らせください。

なお、表彰対象者となっている自治会町内会長様へは「御出席確認票（表彰対象者様用）」を同封しておりますので、そちらにより御回答ください。

お問い合わせ

金沢区地域振興課 高田・池田

TEL：788-7801

FAX：788-1937

メール：kz-chikatsu@city.yokohama.jp



電子申請システム用回答 QR コード

御出席確認票（自治会町内会長様用）

自治会町内会長永年在職者表彰式

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

※ご希望の場合は表彰式への立ち合いが可能です。表彰式にお立ち合いいただける場合は「御出席」に○をお付けください。

懇親会

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

■団体名

■御芳名

送迎バスの利用

■ご利用希望について（どちらかに○をお願いします）

有 ・ 無

※返信用封筒またはFAX、メールにて令和5年12月22日(金)までにご回答をお願いいたします。

金沢区地域振興課 野中、山口

TEL：788-7801

FAX：788-1937

メール：kz-chikatsu@city.yokohama.jp

在職〇〇年表彰
〇〇自治会・町内会
会長 〇〇 〇〇 様

金沢区長 齋藤 真美奈

令和6年度自治会町内会長感謝会開催について（御案内）

向寒の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域住民組織の代表として区政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、自治会町内会長の皆様の日ごろの御尽力に対しまして微意ではございますが、感謝の意を表したく、自治会町内会長感謝会を次のとおり開催させていただきます。

また、その席上において、あなた様の金沢区政への永年にわたる御功績に対しまして表彰をさせていただきたいと存じます。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ではございますが、御出席賜りますようお願い申し上げます。なお、御同伴される方がいらっしゃいましたら、御一緒に御出席賜りますようお願い申し上げます。

1 日時

令和7年2月26日（水） 午後3時20分～午後4時50分（予定）

当日は、式の開催に先立ち写真撮影等を実施いたしますため、大変恐縮ではございますが午後2時20分までに会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。

2 会場

横浜テクノタワーホテル 3階宴会場

住所：横浜市金沢区福浦1-1-1（別添地図をご参照下さい。）

※当日は、送迎車両をご用意しております。ご利用を希望する場合は、

区役所駐車場に午後1時50分にお集まりください。（午後2時出発となります。）

車両は、希望人数によりバスまたはタクシー（乗り合い）を予定しております。

裏面あり

3 内容

(1) 写真撮影 (午後3時15分～)

(2) 自治会町内会長永年在職者表彰式 (午後3時20分～)

- ・市歌斉唱
- ・市長表彰 表彰者：山中竹春 横浜市長
- ・区長表彰 表彰者：齋藤真美奈 金沢区長
- ・市長挨拶
- ・金沢区町内会連合会 会長挨拶

(3) 懇親会 (午後4時5分～)

- ・乾杯
- ・歓談
飲み物 (アルコール含む)、食事の提供を含む立食形式での実施を予定しています。
- ・万歳三唱

4 出欠について

同封いたしました「御出席確認票 (表彰対象者様用)」により、
令和6年12月12日 (木) までに、同封の返信用封筒又はFAX、メールでお知らせください。

お問い合わせ

金沢区地域振興課 高田・池田

TEL : 788-7801

FAX : 788-1937

メール : kz-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

御出席確認票（表彰対象者様用）

自治会町内会長永年在職者表彰式

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

※当日は、午後2時20分までに会場までお越してください。

※御欠席の場合は、後日 表彰状・記念品をお届けいたします。

■団体名

■御芳名

■御同伴者芳名

（続柄 ）

懇親会

■御出席について（どちらかに○をお願いします）

御出席 ・ 御欠席

送迎車両の利用

（希望人数によりバスまたはタクシーのいずれかをご用意する予定です）

■ご利用希望について（どちらかに○をお願いします）

有 ・ 無

※返信用封筒またはFAX、メールにて令和6年12月12日(日)までにご回答をお願いいたします。

金沢区地域振興課 高田、池田

TEL：788-7801

FAX：788-1937

メール：kz-chikatsu@city.yokohama.jp

令和6年度 自治会町内会長感謝会 会場図

会場：横浜テクノタワーホテル 3階宴会場

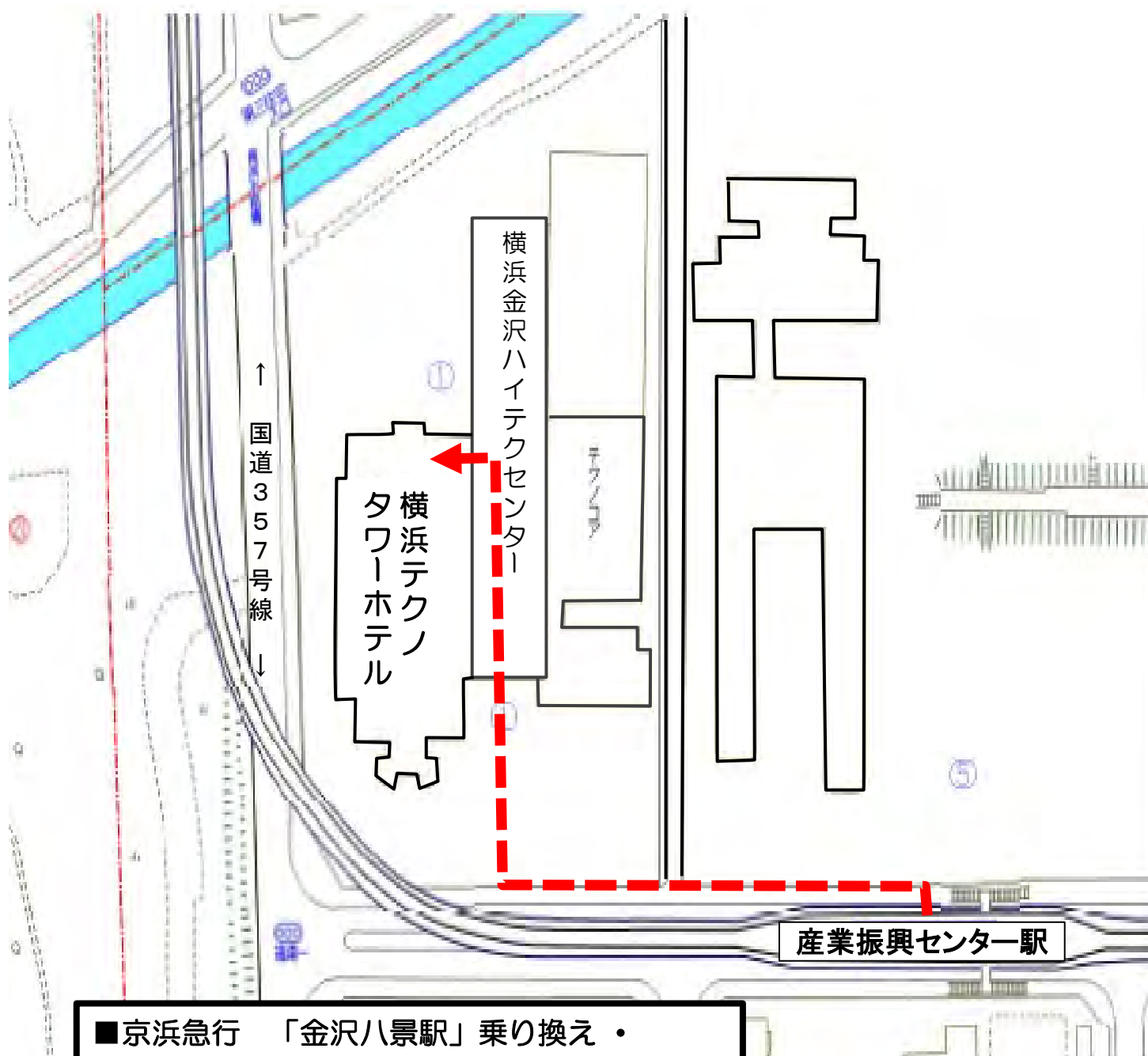
金沢区福浦1-1-1 TEL.788-8000

日時：令和6年2月26日(水)

午後3時20分～午後4時50分（予定）

※受付開始 午後2時50分

※表彰対象者は受付時間が異なります。



■京浜急行 「金沢八景駅」乗り換え・
金沢シーサイドライン「産業振興センター駅」
下車

令和6年度 自治会町内会長永年在職者表彰 対象者名簿

(敬称略・自治会町内会簿通し番号順)

35年表彰【市長感謝状】 1名		
増田 一行	並木一丁目第二住宅自治会	金沢シーサイドタウン連合自治会
15年表彰【市長感謝状】 1名		
山城 美佐	能見台二丁目自治会	能見台地区連合町内会
福田 幸雄	並木一丁目18・23街区自治会	金沢シーサイドタウン連合自治会
10年表彰【市長感謝状】 5名		
高林 泰雄	金沢中部地区連合町内会	金沢中部地区連合町内会
斉木 教之	富岡西部町内会	富岡第三地区連合町内会
川村 隆一	谷津坂南部自治会	金沢東部地区連合町内会
柳田 正義	瀬戸町内会	六浦地区連合町内会
乙藤 光男	パークハイム金沢文庫自治会	—

5年表彰【区長感謝状】 8名		
岩田 幸子	並木第一団地自治会	金沢シーサイドタウン連合自治会
堀江 允子	寺前西町内会	金沢南部地区連合町内会
内野 千秋	東川町内会	六浦西地区町内会連合会
佐藤 邦彦	大道町内会	六浦西地区町内会連合会
飯塚 久典	西大道町内会	六浦西地区町内会連合会
村山 弘	エステ・シティ湘南六浦自治会	六浦西地区町内会連合会
戸田 龍定	能見台サウスヒル自治会	—



高額な料金の請求も!? 分電盤の無料点検に注意!



「分電盤の無料点検をする」と突然訪ねてきた事業者に点検を依頼した。「火災の恐れがあり交換が必要!」と言われ、慌てて15万円の工事を契約してしまった。

(相談者:80歳代 女性)

「自治会の委託で分電盤の点検に来た」と点検は義務だと思わせたり、「交換せずに発生した火災には保険がおりない」などと不安をあおって契約をせかす場合もあります。契約を勧められてもその場ですぐに契約せず、点検や機器交換が必要か不安な時は、契約先の電力会社等に相談しましょう。



トラブル防止のポイント

- ☑ 突然の訪問点検には安易に応じない!
- ☑ 身分証の事業者名などを確認する!
- ☑ 複数社から見積りを取り、検討する!



令和6年 飲酒運転根絶強化月間 横浜市実施要綱



目的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

期間

12月1日～12月31日の1か月間

スローガン

飲酒運転は 絶対にしない させない
許さない そして見逃さない

STOP! 飲酒運転



重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶と
ハンドルキーパー運動の推奨

◇◇飲酒運転等に対する罰則◇◇

態 様	懲 役	罰 金	基礎点数
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点
酒気帯び運転 ※ (0.25mg以上)	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転 ※ (0.15mg以上 0.25mg未満)	3年以下	50万円以下	13点
呼気検査拒否	3ヶ月以下	50万円以下	—

※呼気1ℓ当たりのアルコール濃度

◇◇飲酒運転ほう助行為に対する罰則◇◇

態 様	懲 役	罰 金
車両の提供	酒 酔 い	5年以下
	酒 気 帯 び	3年以下
酒類の提供	酒 酔 い	3年以下
	酒 気 帯 び	2年以下
同 乗 者	酒 酔 い	3年以下
	酒 気 帯 び	2年以下

◇◇◇横浜市内の交通事故件数と死亡率◇◇◇

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全事故件数	8,398	7,398	7,883	7,492	7,703
死者数	50	48	36	21	40
死亡率	0.6	0.6	0.5	0.3	0.5
うち飲酒運転による事故件数 ※	36	38	39	40	39
死者数	0	0	1	1	2
死亡率	0.0	0.0	2.6	2.5	5.1

※飲酒運転者が第一当事者となった事故件数

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 重点に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動の推進について周知徹底を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した飲酒運転根絶運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

- 1 飲酒運転による交通事故の詳細な分析や、飲酒運転情報等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的かつ計画的な取締りを推進します。
- 2 酒の製造、販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者等に対する働きかけを強化し、飲酒運転防止に向けた協力を要請します。
- 3 飲酒運転を検挙した際には、運転者の捜査のみにとどまらず、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供したり、同乗したり等の行為に対する捜査を厳正に行います。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、飲酒運転の根絶を呼びかけます。
- 2 ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけ推進します。
※ハンドルキーパー運動とは…「自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。

教育関係

- ・ 各種研修会などを通じて、飲酒運転の根絶を徹底させます。
- ・ 広報誌、校内放送等を活用して飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけます。

道路管理者・鉄道事業者

道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通マナー向上のための広報啓発活動を推進します。

地域

- 1 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを周囲と話し合い、「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないように声をかけ合い注意し合いましょう。
- 4 酒類販売業者・飲食店等と協力して、車両を運転する人には酒類を絶対に提供しないようにしましょう。
- 5 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課

電話045(671)2323

令和6年 年末の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期間

12月11日(水)～12月20日(金)

スローガン

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

重点

1. 歩行者の安全の確保
2. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
3. 二輪車の安全利用促進



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん

◇◇ 令和6年8月末現在の交通事故発生状況 ◇◇

区分	交 通 事 故						
	発 生 件 数	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	負 傷 者	昨 年 同 期 比	
横 浜 市	鶴見区	364	-48	4	3	410	-63
	神奈川区	240	31	0	-2	283	36
	西区	177	18	1	0	202	26
	中区	349	26	5	4	399	18
	南区	235	-15	2	1	267	-1
	港南区	267	-67	0	-2	315	-93
	保土ヶ谷区	254	38	1	-3	282	31
	旭区	358	60	4	3	405	72
	磯子区	145	-51	0	-3	162	-68
	金沢区	262	-106	2	-1	299	-136
	港北区	371	-49	0	0	425	-70
	緑区	304	30	1	0	333	27
	青葉区	353	-14	1	1	418	-14
	都筑区	262	-12	0	0	311	-4
	戸塚区	338	-18	1	0	381	-33
	栄区	71	-41	1	1	81	-56
泉区	209	13	0	0	242	23	
瀬谷区	177	-17	0	-2	213	-22	
計	4,736	-222	23	0	5,428	-327	

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 重点に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 子ども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーン等の開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を積極的に実施し、交通安全ひとこえ運動を推進します。

教育関係

- 1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。
- 4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようにお互いに声をかけ、注意し合ひましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課

電話045(671)2323

令和6年11月20日

自治会・町内会長 様

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会
会長 岩崎 建一郎

金沢区交通安全・防犯功労者並びに協力者推薦の有無の確認について(依頼)

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

各自治会・町内会におかれましては、常日頃から、地域住民による小・中学生等を交通事故や犯罪から守る活動に精励されていることに対しまして厚く御礼申し上げます。

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会では、交通安全や防犯活動におきまして地道に活動されている方・団体を表彰し、日頃の労苦に応えるとともに、活動の励みにしていただきたいと考えております。

区内の自治会、町内会、小・中学校等から御推薦をいただき、その中から活動歴等を参考に選考し、表彰させていただく予定です。

つきましては、**交通安全部門、防犯部門のそれぞれ**につきまして、自治会、町内会の交通安全・防犯関係役員等で**長年にわたり継続して活動している方・団体**を御推薦くださるよう御協力をお願いいたします。

まずは、**推薦者・推薦団体について確認**させていただきますので、**推薦者・推薦団体がある場合のみ**、別添の推薦確認票を窓口にお持ちいただくか、郵送又はファックス等により **12月23日(月)必着**にて御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 推薦「有」の場合については、推薦書を1月上旬頃にお送りいたしますので、御記入の上、当協議会事務局まで御返信くださいますようお願いいたします。

推薦確認票を送付しているにもかかわらず、1月14日(火)を過ぎても推薦書が届かない場合は、お手数をおかけして申し訳ありませんが、事務局まで確認の御連絡をお願いいたします。

また、**12月23日(月)までに推薦者・推薦団体の連絡がない場合は、「該当なし」とさせていただきます**ので、御了承ください。

なお、選考基準を添付いたしましたのでご参考にしてください。

【お問い合わせ先】

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会

(事務局)金沢区役所地域振興課地域活動係

担当：高田・小林・吉野

Tel : 788-7801 Fax : 788-1937

メール：kz-anzen@city.yokohama.jp

功労者及び協力者の選考基準

- (1) 2年以上にわたり活動に携わっている。
- (2) 活動歴の長い方を優先する。
- (3) 活動歴が同じような場合は、年齢の高い方を優先する。
- (4) 既に受賞した方は除外とする。
- (5) 活動に対して対価の支払われている方は除外とする。

★推薦がある場合のみお送りください。

功労者・協力者推薦確認票

自治会・町内会名()

会長御氏名()

電話番号 (一)

種 別	項 目	推 薦 数
交通安全	個 人	名
	団 体	団体
防 犯	個 人	名
	団 体	団体

※推薦があった場合、1月上旬頃、会長様あてに推薦書をお送りいたしますので、御記入の上、当協議会事務局まで御提出くださいますようお願いいたします。

FAX番号 788-1937

金沢区役所地域振興課 担当 小林、吉野
(〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1)

※ 12月23日(月)必着とさせていただきますので、期日までに郵送かFAX等によりご連絡いただくか、区役所6階601番窓口までお持ちくださいますようお願いいたします。

(参考)

令和5年度 交通安全・防犯功労者並びに協力者表彰 受賞者

(敬称略順不同)

	種 別	受賞者氏名	推薦者
1	交通安全個人	門馬 勇一	富岡第三地区連合町内会
2	交通安全個人	金井 茂子	野島町内会
3	交通安全個人	柳下 千佐子	金沢安全協会
4	交通安全団体	六浦青少年を見守る仲間の会	六浦小学校
5	防犯個人	永嶋 好雄	椿ヶ丘町内会
6	防犯個人	横田 すみえ	みづきヶ丘町内会
7	防犯個人	佐藤 祥生	富岡北部町内会
8	防犯団体	片吹団地自治会	金沢防犯協会

関東学院六浦高等学校 GLE クラスの「防災サミット」開催について

防災への啓発を目的とした「防災サミット」として、基調講演と関東学院六浦高等学校1年 GLE クラスが作成した「条件付きアラートマップ」のポスターセッションを行います。

1. 日時：令和6年12月7日（土）午前10時から午前12時30分

2. 会場：関東学院大学 横浜・金沢八景キャンパス6号館1階

3. 主催：関東学院六浦高等学校1年 GLE クラス

※GLE=Global Learning through English

- ・2021年度4月からスタートし、現在の高校1年生は27名在籍。
- ・「高い英語力、日本語で書く力、探究力」の3つの力に重点をおき、学びを社会とつなげる探究活動に力を入れた独自のカリキュラムで学ぶ。

4. 後援：金沢区役所

5. 協力：関東学院大学

6. 内容

- ・基調講演（学校法人関東学院 理事長 関東学院大学 理工学部 教授 規矩 大義）
- ・高校生による発表（関東学院六浦高等学校1年 GLE クラス）
- ・高校生によるポスターセッション（同上）

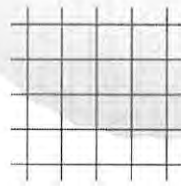
※生徒が調査した範囲は区内の一部ですが、基調講演をはじめ区内全域の皆様を対象として開催いたします。

調査対象地域：町屋町・平潟町・六浦・六浦東・洲崎町・柳町・瀬戸・乙舩町・
大道・海の公園（順不同）

7. 問い合わせ先

〒236-8504 金沢区六浦東1-50-1 Tel 045-781-2525

関東学院六浦高等学校 GLE 主任：原 夏絵 GLE 担当：梅原 洸



金沢区

防災サミット

2024.12/7 土

関東学院大学

横浜・金沢八景キャンパス6号館

10:00~12:30 (入退場自由・予約不要)

主催 関東学院六浦高等学校1年GLEクラス

後援 金沢区役所

協力 関東学院大学

+++
+++
+++

関東学院理事長による基調講演

高校生による発表&ポスターセッション

基調講演

テーマ

いま地震が起こったら
どうする？
～能登半島地震の被害も
踏まえて～

*10:15~11:15

講師 規矩 大義

(Hiroyoshi KIKU)

学校法人関東学院 理事長

関東学院大学 理工学部 教授
(土木学系)

防災・減災・復興学研究所
博士 (工学)

高校生の発表

高校生が教科横断授業「防災」
として約3ヶ月取り組んできました。
実際に地域を訪れて考えたこと
の概要を発表します。詳しくは
ポスターセッションをご覧ください。

*11:15~11:45

※調査した地域は金沢区の一部です。
あらかじめご了承ください。

高校生が考えた「条件付きアラートマップ」
の発表を行います。

*11:45~12:30

条件付きアラートマップとは
地域の特徴や背景、人や時間に着目し、
発災時の被害を想定し条件を決定
します。その条件下において被害の軽減
を目的とした避難経路や避難場所、
防災対策などを示し避難の判断の手助け
をするマップ (地図) です。

放課後児童クラブ

学童保育

横浜学童保育
連絡協議会

〒231-0027
横浜市中区扇町3-8-7
PHONE.045-662-7244

金沢愛児園放課後児童クラブ

町屋町16-23 金沢愛児園内●PHONE.789-0807

令和7年1月18日[土]15:00～

聖星放課後児童クラブ

平潟町17-1 聖星保育園内●PHONE.781-8708

令和7年2月15日[土]14:00～

富岡並木学童保育ほしの子クラブ

富岡東4-8-5●PHONE.776-1089

令和6年12月7日[土]15:00～

令和7年2月15日[土]13:00～

NPO法人西柴学童保育

西柴1-17-4●PHONE.781-1534

令和6年11月9日[土]10:00～

令和7年2月1日[土]10:00～

みつばち学童クラブ

釜利谷南1-3-12●PHONE.784-5901

令和6年11月30日[土]10:00～

令和7年1月18日[土]14:00～

第1みつばち学童クラブ

釜利谷東1-41-1●PHONE.783-4833

令和6年11月30日[土]14:00～

令和7年2月1日[土]14:00～

第2みつばち学童クラブ

釜利谷東2-7-5 大門ビル3階●PHONE.782-8223

令和6年12月7日[土]14:00～●令和7年1月18日[土]14:00～

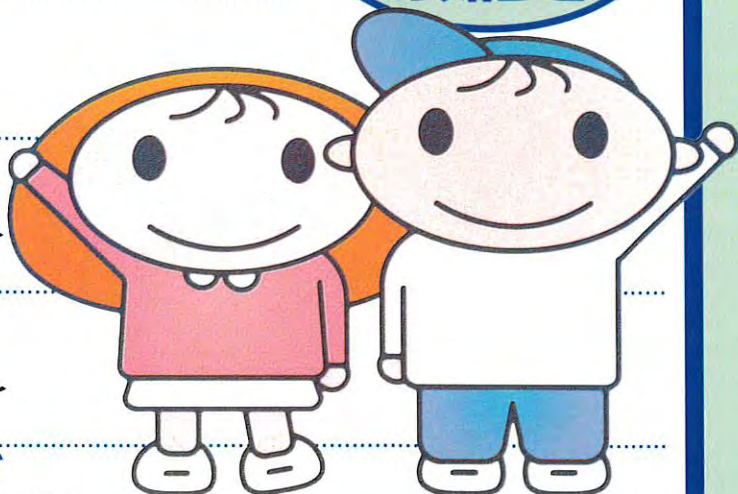
六浦子供ホーム

六浦1-14-12 金沢八景国際コミュニティプラザ202号室●PHONE.790-3183

令和6年12月7日[土]10:00～●令和7年2月15日[土]10:00～

児童募集

入所
説明会
のお知らせ



令和6年11月吉日

町内会長 各位

神奈川県立金沢文庫長

展示のご案内および広報について（依頼）

当文庫の事業につきましては、日ごろ格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

当文庫では、11月29日より特別展「運慶」を開催いたします。運慶は日本史上最も著名な、卓越した技量をもつ仏師であり、鎌倉時代初期に、新政権である鎌倉幕府と密接に結びつくことで活躍しました。また、実は運慶の造仏は北条政子や大弐局など、鎌倉幕府の有力な女性たちとも密接に関わっていました。本展では、運慶と女性との関係に焦点をあて、運慶の造仏とそれに関わる造寺や仏事など、女性たちの信仰の一端を明らかにします。

つきましては、より多くの方々に知っていただくため、ポスターの掲示およびちらしの配布にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、会期中ご来館の上ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

特別展「運慶—女人の作善と鎌倉幕府—」

日 時：令和6年11月29日（金）～令和7年2月2日（日）

開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）

休 館 日：毎週月曜日（ただし1月13日は開館）

12月28日（土）～1月4日（土）、1月14日（火）

交 通：京急線「金沢文庫駅」下車 徒歩12分（品川より快特33分）

シーサイドライン「海の公園南口駅」下車 徒歩10分

（JR根岸線「新杉田駅」接続）

問合せ先
学芸課 三輪
TEL 045-701-9069
FAX 045-788-1060

.....（キリトリ）.....

【ご招待】

本状を受付にお渡しください。「運慶—女人の作善と鎌倉幕府—」展会期中、2名様までご入館いただけます。

ご所属 _____

特別展

運慶

女人の作善と鎌倉幕府

運慶と鎌倉幕府をめぐる女人達の関係と
運慶と京・鎌倉をめぐる活動を作品から読み解く

神奈川県立金沢文庫

令和6年11月29日(金)～令和7年2月2日(日)

【開館時間】 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

【休館日】 毎週月曜日(ただし1月13日は開館)、年末・年始12月28日(土)～1月4日(土)、1月14日(火)

【主催】 神奈川県立金沢文庫 【共催】 横須賀美術館

【特別協力】 鎌倉国宝館 【後援】 朝日新聞社

特別展 運慶

女人の作善と鎌倉幕府

令和6年11月29日(金)～令和7年2月2日(日)

運慶は日本史上最も著名な、卓越した技量をもつ仏師であり、鎌倉時代初期に、新政権である鎌倉幕府と密接に結びつくことで活躍したことが知られています。また運慶の造仏は、実は北条政子や大式局など、鎌倉幕府の有力な女性たちとも密接に結びついていました。

本展覧会では、改めて運慶と女性の関係に焦点を当ててご紹介します。展示では、運慶の造仏と、それに伴う造寺や仏事など、女性たちの信仰との関係のありようの一端を明らかにすることが出来るでしょう。

※文化財保護のため会期中一部展示替があります。詳しくはHPでご確認ください。

【特別講演会・講座】

特別展「運慶」に関連して、特別講演会・連続講座・月例講座もあわせて開催します。詳細は後日ご案内いたします。神奈川県立金沢文庫HPをご覧ください。

【観覧料】()内は20名以上の団体料金

20歳以上	800円 (700円)
20歳未満・学生	600円 (500円)
65歳以上	200円 (100円)
高校生100円、中学生以下・障がい者の方は無料	

神奈川県立金沢文庫

〒236-0015 横浜市金沢区金沢町142

TEL 045-701-9069 FAX 045-788-1060

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kanazawabunko/kanazawa.htm>

【交通】

- ◆京急線「金沢文庫駅」東口より徒歩12分 (快特で品川駅より33分、横浜駅より16分)
- ◆シーサイドライン「海の公園南口駅」より徒歩10分 (JR根岸線 新杉田駅接続)

3館連携・協力展示「運慶と鎌倉」

鎌倉国宝館

特集展示 鎌倉の伝運慶仏

一教恩寺阿彌陀如来及び両脇侍立像修理完成記念—
令和6年10月19日(土)～12月1日(日)

横須賀美術館

運慶展 運慶と三浦一族の信仰

令和6年10月26日(土)～12月22日(日)

次回予告

特別展 慶珊寺と富岡八幡宮の名宝

—『大般若経』が語る中世東国史—

令和7年2月7日(金)～3月23日(日)



観音・勢至菩薩立像 清水寺(京都) 重要文化財
京都における鎌倉時代初期の運慶工房作とみられる

勢至菩薩坐像 個人蔵
京都における鎌倉時代初期の運慶工房作か



葉師如来坐像 寿福寺(神奈川) 重要文化財
北条政子発願で原型は運慶工房作とみられる

阿彌陀如来坐像 願生寺(静岡)
運慶作浄楽寺阿彌陀如来坐像に酷似する注目作

地藏菩薩坐像 康慶作 瑞林寺(静岡) 重要文化財
運慶の父が治承元年(1177)東国武士のために造像



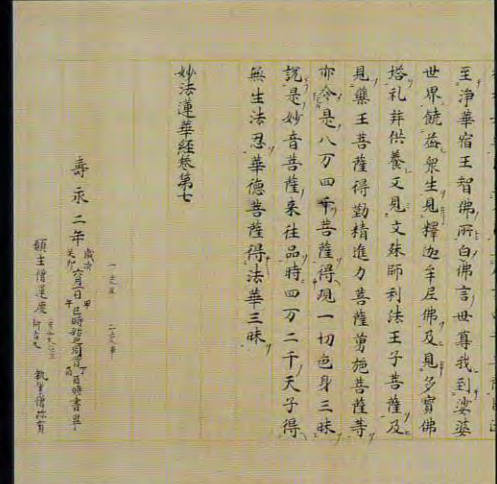
鬼瓦 鎌倉市教育員会
鎌倉永福寺出土で原型は運慶工房作とみられる

抜頭面 運慶作 瀬戸神社 重要文化財
建保七年(1219)運慶が夢想により製作

四天王立像(持国天) 海住山寺(京都) 重要文化財
解脱上人貞慶ゆかりの四天王像で運慶工房作とみられる



十二神将立像 曹源寺(神奈川) 重要文化財
運慶工房作の十二神将立像を一挙公開



法華経 真正極楽寺(京都) 国宝
寿永二年(1183)に運慶が発願した丁重な写経

令和6年11月20日

自治会町内会会長 様

金沢区町内会連合会
会長 増田 一行

令和6年度自治会町内会副会長永年在職者への
感謝状の贈呈に関する調査について（ご依頼）

前略、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から金沢区町内会連合会の活動にご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本年度も自治会町内会 副会長 永年在職者の方へ、感謝状を贈呈することといたします。

つきましては、次のとおり副会長永年在職者の調査について、特段のご協力をお願いいたします。

1. 提出書類

副会長永年在職者調査書（別添）

（注）提出された調査書に基づき感謝状を作成します。

このため、必ず当該副会長の自署によりご記入くださいますようお願いいたします。記載された氏名（漢字）で表彰状を作成しますのでご理解ください。
この調査書の用紙が足りない場合は、適宜コピーしてご使用ください。

2. 提出期限

令和7年1月20日（月）

* 該当者がいない場合は、調査書の提出は不要です。

3. 永年在職者の基準日

令和7年3月31日現在

4. 表彰規定

5年・10年・15年・・・以降5年毎の方

◆ 提出先（問合せ先）

金沢区町内会連合会 事務局（担当 新井）

電話 780-3432

ファクス 349-7035

令和6年度 副会長永年在職者調査書

(副会長自署でお願いします)

地区連合町内会名		
自治会町内会名		
1	在職年数	5年 ・ 10年 ・ 15年 ・ (年) ○をつけてください
	フリガナ 氏 名	
	住 所	〒 _____ 金沢区
2	在職年数	5年 ・ 10年 ・ 15年 ・ (年) ○をつけてください
	フリガナ 氏 名	
	住 所	〒 _____ 金沢区

(注)・提出された調査書に基づき感謝状を作成しますので、氏名は正確な表記でお願いいたします。

令和 年 月 日

自治会町内会名 _____

会 長 名 _____

担当者 (連絡先) _____ (_____)

金沢区自治会町内会副会長永年在職者表彰要綱

1 趣旨

この表彰は、永年にわたり自治会町内会副会長として、地域社会の振興に尽力し、その功績の著しい方に感謝の意を表して、日頃のご苦勞に報いることを趣旨として実施します。

ただし、表彰対象となる自治会町内会は、金沢区町内会連合会の加入団体に限ります。

2 表彰者及び表彰の種別

自治会町内会副会長としての在職期間が5年に達した方及びその後の継続期間が5年ごとに達した方を対象とし、感謝状を贈呈します。

3 被表彰者

金沢区長名及び金沢区町内会連合会会長名の連名とします。

4 在職期間の算定

在職期間は、自治会町内会副会長への就任時から表彰を行う日の属する年度の3月31日までを在職期間とします。ただし、途中で退任期間がある場合は、その期間を除外し、通算期間とします。

5 感謝状の贈呈

感謝状は、表彰対象者の属する地区連合自治会町内会長に配付し、当該対象者への贈呈をお願いします。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は金沢区町内会連合会三役会で定め、金沢区町内会連合会定例会等で報告します。

7 施行期日

この要綱は、平成19年11月20日から施行します。

令和 6 年 11 月 20 日

区内町内会自治会会長 様

特定非営利
活動法人 金沢区民協働支援協会

理事長 岩崎建一郎

当協会職員募集要綱の回覧およびポスター掲出のお願い

平素は当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では管理運営をしております地区センター及びコミュニティハウス
における令和 7 年度採用予定の職員を別紙のとおり募集いたします。

つきましては、募集要綱の回覧およびポスター掲出のご手配を頂きたい
申し上げます。

連絡先

NPO 法人 金沢区民協働支援協会事務局

担当 飯田、 飯吉

電話 045-788-0459

令和7年度

職員募集

あなたの地域の活動拠点 地区センター
コミュニティハウスで働いてみませんか？

勤務開始は令和7年4月1日から

※募集要項・応募用紙は各地区センター・
コミュニティハウスで配布中です。

※当協会ホームページからダウンロードもできます。

<https://www.officekanazawa.org/>



募集施設と職種

〈主任〉 金沢、蓋利谷地区センター、柳町コミュニティハウス

〈地区センタースタッフ〉 蓋利谷、能見台地区センター

〈スポ館・コミュニティハウススタッフ〉 並木コミュニティハウス、六浦スポーツ会館

〈学校コミュニティハウススタッフ〉

六浦南、小田、富岡、八景、並木北コミュニティハウス

応募締切 令和7年1月7日(火)必着



金沢区民協働支援協会
電話 045-788-0459

令和7年度

地区センター・コミュニティハウス

職員募集

あなたの地域の活動拠点 地区センター
コミュニティハウスで働いてみませんか？
勤務開始は令和7年4月1日から

※募集要項・応募用紙は各地区センター・コミュニティハウスで配布中です。

※当協会ホームページからダウンロードもできます。

<https://www.officekanazawa.org/>



応募締切 令和7年1月7日(火)必着

応募にあたっての注意事項（主任とスタッフの併願は出来ません。）

- ① 地区センター（土日祝日含む勤務）
主任…午前、午後、夜間のローテーション勤務
スタッフ…午前、午後、夜間の固定勤務（夜間は日・祝日除く勤務）
【金沢・釜利谷地区センター】原則15日以内
月の前半・後半で分かれている半月勤務（土日祝日含む最長6日連続勤務）
【能見台地区センター】原則15日以内
土日祝日を含む、原則3～5日ごとのローテーション勤務
- ② 柳町・並木コミュニティハウス、六浦スポーツ会館（土日祝日含む勤務）
スタッフ…午前、午後、夜間のローテーション勤務（夜間は日・祝日除く勤務）
- ③ 小・中学校に併設されたコミュニティハウス（土日祝日含む勤務）
スタッフは夜間を中心としたローテーション勤務
（八景コミュニティハウスは午前・午後中心のローテーション勤務）

※ 施設により開館日時等は異なります。
各施設ホームページでご確認ください。

NPO法人 金沢区民協働支援協会
採用係 045-788-0459



§ 応募方法 § (応募用紙は、郵送または持参のみで受け付けています。)

所定の【応募用紙】へご記入の上、【合否結果受取方法】①郵送または②メールのどちらかお選びいただき、下記枠内の住所へ郵送または持参してください。

【合否結果通知方法】1次選考の結果は応募者全員に通知します。

- ① 《 郵送の場合 》 返信用の封筒(定型:長3程度)にご自身の住所、氏名を記入し切手(110円)を貼付して応募用紙と一緒に郵送または持参してください。
- ② 《 メールの場合 》 件名に「令和7年度職員応募」内容にご自身の住所、氏名、合否結果受取用メールアドレスをご記入の上「toiawase@officekanazawa.org」へご送付ください。



〒236-0028 金沢区洲崎町1-18 NPO法人 金沢区民協働支援協会 採用係

§ 締切 § 令和7年1月7日(火) 必着

§ 選考方法・選考結果の通知 §

1次選考合格者の方には1次選考の結果と2次選考の詳細を一緒に通知します。
最終の合否結果は令和7年2月上旬になります。

【主任の選考】

- ・1次選考 令和7年1月9日(木) 書類選考
- ・2次選考 令和7年1月27日(月) 小論文選考
- ・面接選考 令和7年1月27日(月) 面接

【地区センタースタッフ・コミュニティハウススタッフの選考】

- ・1次選考 令和7年1月9日(木) 書類選考
- ・2次選考 令和7年1月27日(月)～1月31日(金) 面接

§ 募集要項/応募用紙配布場所 §

地区センター・コミュニティハウス・六浦スポーツ会館、金沢区民協働支援協会事務局にて配布します。
当協会ホームページにも掲載します。応募用紙を印刷して使用できます。

金沢地区センター	金沢区泥亀 2-14-5	TEL: 784-5860
釜利谷地区センター	金沢区釜利谷南 1-2-1	TEL: 786-2193
能見台地区センター	金沢区能見台東 2-1	TEL: 787-0080
柳町コミュニティハウス	金沢区柳町 1-3	TEL: 785-2403
並木コミュニティハウス	金沢区並木 2-8-1	TEL: 781-7110
六浦スポーツ会館	金沢区六浦南 5-19-2	TEL: 788-5428
六浦南コミュニティハウス(六浦南小学校内)	金沢区六浦南 3-22-1	TEL: 785-7474
小田コミュニティハウス(小田中学校内)	金沢区富岡西 1-73-1	TEL: 775-3600
富岡コミュニティハウス(富岡小学校内)	金沢区富岡西 7-13-1	TEL: 775-0549
大道コミュニティハウス(大道小学校内)	金沢区大道 2-3-1	TEL: 788-2626
西金沢コミュニティハウス(西金沢学園分校舎内)	金沢区釜利谷西 4-8-1	TEL: 701-1727
八景コミュニティハウス(八景小学校内)	金沢区泥亀 1-21-2	TEL: 790-1757
並木北コミュニティハウス(並木第一小学校内)	金沢区並木 1-7-1	TEL: 774-3405